

平成23年6月9日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君	10 番	清 水 文	雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君	11 番	水 口 裕	子 君
4 番	生 田 勇	人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君	13 番	八 田 外	茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南 守	雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君		若 林 優 治 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		田 中 徹 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		岩 上 涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君		大 徳 茂 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		重 原 正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君		長 谷 川 徹 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君		北 川 真 由 美 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君		中 宮 憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君		井 上 慎 一 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君		長 田 学 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君		島 田 睦 郎 君
会計管理者 兼会計課長	黒 田	邦 彦 君		松 岡 裕 司 君
総 務 部 長	長 丸	信 也 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第2号）

平成23年6月9日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第35号から議案第38号まで）

日程第2

町政一般質問

9番 能 村 憲 治

5番 川 口 正 己

6番 藤 井 良 信

12番 渡 辺 旺

2番 中 島 利 美

3番 酒 本 昌 博



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

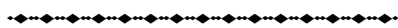
傍聴席の皆様におかれましては、本会議場にお越しいただき、まことにご苦労さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日です。

傍聴席の皆様をお願い申し上げます。本会議場では、携帯電話の電源を必ずお切りください。

また、議員が質問している際は静粛にしてください、むやみに立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、7日の会議に配付の

説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第38号内灘町税条例の一部を改正する条例についてまでの4議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、清水文雄さん。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 おはようございます。

一般質問の前の貴重な時間ですけれども、議案に対する質疑を行わせていただきます。議案第36号平成23年度内灘町一般会計補正

予算（第1号）第3款第1項社会福祉費2目老人福祉費7節賃金233万円減ということでございます。この間、この議案審議に当たっての全員協議会の中で議案に対する説明がこれまでであったわけでございますけれども、今回はなかったということでございまして、この分の233万円については人事異動についてだというふうに思うんですけども、その分がどこへ行って、どこで1名補給またされているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

3月議会、23年度の予算書では、ここに673万円計上されています。その部分がどういうふうになったのか、ひとつ質問をいたします。

同時にもう一つ、今ほど言いましたけれども、議会に対する議案説明というのがこの間、全員協議会でなされております。そういう意味では、これからこういうふうにして議案説明をしないでこの場で質疑をずっとやっていくつもりなのか、執行部として。内灘町議会は2つの委員会、3つあったんですけどもそれを2つにしました。そういう意味では、議員の情報の共有という意味からもぜひとも全員協議会の中で議案説明もきちっと議案書に基づいてやるべきだというふうに思います。その点についての見解もお伺いをしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【**夷藤満君**】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【**出川常俊君**】 3款1項2目老人福祉費の7節賃金、臨時職員等賃金の233万の減額についてお答えいたします。

ここでは当初3名の嘱託職員の予定をしていました。この人事異動によりまして嘱託職員を2名ということで1名を減額しまして、一般職としてここでは1名増員ということにしてございます。人数については一般職がその分に充てたということですが、

ただ、一般職の金額については、人事異動

の職員の金額の関係で76万8,000円の増額で予定をしていると、そういうことでございます。

もう一つの議案説明の話がありましたけれども、これについては、また議会の議長とその辺はまた相談していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○10番【**清水文雄君**】 議長、最後のほうちょっと聞こえなかった。

○総務部長【**出川常俊君**】 議案説明につきましては、その議案の説明のやり方については、議長等とまた相談して決めていきたいと、そう思っています。

○議長【**夷藤満君**】 他に質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【**夷藤満君**】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第38号内灘町税条例の一部を改正する条例についてまでの4議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【**夷藤満君**】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、今期定例会までに受理いたしました請願第1号中学校卒業までの子どもの医療費の完全無料化と「病院窓口での支払いなし」の実施を求める意見書を石川県に提出することを求める請願、請願第2号原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、原発ゼロをめざす計画作成を国に求める意見書の提出を求める請願については、お手元に配付

の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明して始めてください。

質問時間は、再質問も含め1人30分以内といたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましても、通告による質問がすべて終わる明日行いますので、よろしくお願いをいたします。

また、発言の際は挙手にて、議長の許可を得てから行ってください。

それでは、通告順に発言を許します。

9番、能村憲治議員。

〔9番 能村憲治君 登壇〕

○9番【能村憲治君】 傍聴の皆さん、おはようございます。統一地方選挙が終わって初めての議会ですけれども、たくさんの方にお越しいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

9番、能村憲治。

ことし3月の東日本大震災によって犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表します。さらには、被災され、今なお厳しい状況に置かれている方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

巨大地震、大津波、加えて原発事故と東日本大震災は想像を絶する被害をもたらしました。原発事故の収束は今なお先が見えない中ではありますが、復興への営みも始まりつつあるようでございます。一日も早い復興をご祈念申し上げる次第でございます。

それでは、平成23年第2回定例会において一般質問の機会を得ましたので、これより通

告に従って質問に入らせていただきます。

一問一答方式で行いますので、よろしくお願いをいたします。

最初は、統一地方選挙における投票率低下の要因と今後の対策についてお伺いをいたします。

昨今、全国的に投票率の低下が問題になっております。自治体によっては電子投票の導入や小学校、中学校で教育委員会の協力を得て、子供たちに選挙や政治に対しての理解を深めてもらうなど改善に向けていろいろな取り組みをしていますが、十分な成果が得られていないのが現状であります。

さて、内灘町での過去2回の投票率を見ますと、4年前、平成19年の石川県議会議員選挙では60.38%、今回は55.38%、町議会議員選挙では平成19年は68.14%、そして今回は61.47%という結果であり、いずれも過去最低の投票率となっております。

町議会議員選挙に限って見ますと、平成3年は84.53%と大変高い投票率であります。しかし、その後下がり続け、今回の数字となっております。

このような投票率の低下を選挙管理委員会ではどのように受けとめているのか、かつ今後の改善策をどのように図っていくのか、具体的には次の4点についてお伺いをいたします。

まず1点目、今回の町議会議員の選挙におきましては、冒頭でも申しましたように、東日本大震災を受けたことから、一部の候補者を除き全員が街宣車——要するに選挙カーです——自粛を申し出、これまでと違った選挙活動になりました。このような事態に対して、選挙管理委員会はこれまでとは違った何か特別な啓発活動を試みることはなかったのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 松岡裕司選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 松岡裕司君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【松岡裕司君】 能

村議員の質問にお答えします。

今回の統一地方選挙は、東日本大震災により全国的に選挙運動自粛ムードの中での選挙であり、選挙カーによる選挙運動についても全国で自粛の動きがありました。

本町の投票結果でございますが、県議選では前回選挙に比べ5.00ポイント、町議選では6.67ポイントの投票率が低下となりました。

大震災の影響も大きいと考えられますが、その中で選挙カー自粛による影響の範囲については判断しかねるのが実情であります。

選挙管理委員会の選挙啓発活動でございますが、町ホームページ、広報でのお知らせはもとより、役場庁舎での懸垂幕の掲示、選挙公報車での町内の巡回、防災行政無線、公民館での有線放送による期日前投票、当日投票の案内を放送しております。

また、幅広い年齢層の利用のある図書館など町公共施設においても啓発グッズの配布を実施しておりました。

以上です。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは、2点目に移ります。

選挙公報の配布方法についてお伺いをいたします。

内灘町の条例では、選挙期日1日前までに選挙人名簿に登録された各世帯に選挙公報を配布することになっております。当町では、選挙公報を各公民館から班長を通じて各家庭に配布しています。

班長は、選挙当日の1日前に配布するように指示を受けているようではございますが、公報が班長の手元に届いてからすぐに配布しないとこの期日に間に合わなくなります。帰りが遅くなったり、休日しか時間がとれなかったりする人もいます。また、町会によっては30世帯余りに配布しているところもあります。

しかも今回、公報紙が他の配布資料と一緒に

になって七、八枚同時に配布する形になっており、その区分け作業にも時間を要したということでございます。

夜遅く帰宅してからのこれらの作業は、身体にも苦痛であるとの声も聞かれます。また、この状況では期日前にも間に合わなくなることも考えられます。

したがって、このような重大な責任ある作業は、例えば郵便や宅配事業者に委託するなど何らかの措置を考える必要があるかと思っておりますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 松岡裕司選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 松岡裕司君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【松岡裕司君】 選挙公報の配布につきましてお答えします。

選挙公報の配布につきましては、町会を通じ地区の班長さんに配布をお願いしておりますが、短期間での配布という負担を考えますと、議員提案のように今後の選挙においては郵便事業者、宅配業者による選挙公報の配布の委託を検討していきたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 確実にやっぱり届くように進めて行ってほしいと思います。

それでは、3点目に投票場所についてお伺いをいたします。

当町には11の投票所が設置されております。投票状況集計表から今回の町議会議員選挙を見ると、千鳥台の第4投票所の投票率が51.07%となっております。千鳥台は、皆さんご存じのように大変広い町内でございます。このことから、投票所までの距離が影響しているのではないかと推測をいたします。

次に気になるのは、アカシア地区の投票場所が向陽台公民館になっていることでございます。アカシアは3人に1人が65歳以上で、当町一番の高齢化率が高い地区であります。投票場所が国の基準である3キロ以内にはなっていませんが、これらの状況をどのように考

えているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 松岡裕司選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 松岡裕司君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【松岡裕司君】 投票所につきましてお答えします。

投票所につきましては、1投票区1投票所が原則でありまして、投票区の規模、範囲については投票所から選挙人の住所までの道のりが3キロ以上ある場合は投票区の分割、再編成に努めるものとされております。当町の投票区はすべて3キロ以内にあるものです。

投票区の再編につきましては、選挙人の利便性、名簿登録者数を考慮に入れ、今後検討していきたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは、4点目に期日前投票についてお伺いをいたします。

期日前投票は、告示の翌日から選挙期日の前日まで受け付けています。しかし、告示日に立候補届のすべての書類を提出するため、告示翌日と翌々日は公報がまだでき上がっていないわけでありまして。ですから、少なくともこの2日間は候補者を選ぶ資料がないということになります。これは選挙制度そのものに対する意見として積極的に中央に述べていくという姿勢が大切かと思いますが、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 松岡裕司選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 松岡裕司君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【松岡裕司君】 期日前投票についてお答えします。

期日前投票は、選挙当日投票所へ行けない選挙人の便宜を図るために、当日投票同様に直接投票できる制度であります。議員言われるように、期日前投票開始時に選挙公報が印刷できていない状況になっております。

この制度については、公職選挙法で定められているものであり、広い議論が必要と考え

られます。このような実態については、県選挙管理委員会及び委員研修等で申し述べたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 投票率の低下がこれ以上進みますと、町民は町政に対して関心がないというあらわれでもあり、信頼も得がたく、議員も含め町としても大いに反省しなければならないのかなど、このように思います。

次の質問に移ります。

次に、企業誘致の現状とその進捗状況についてお伺いをいたします。

企業誘致につきましては、八十出町長の強い思い入れがあり、平成18年4月に企業立地推進室を設置したり、副町長を民間から迎えるなどして取り組んでいますが、今の段階ではその成果が余り見られません。現在どのような段階にあるのかについて4点お伺いしますので、よろしくお願いをいたします。

アウトレットモール誘致についてお伺いをいたします。

町は、北部地区開発の一環としてアウトレットモールの誘致を計画し、運営会社であるチェルシージャパン株式会社と交渉を進めていました。ことし3月議会で町から運営会社であるチェルシージャパンが北陸への出店はしばらく時間を要するという事だとお聞きしました。

ところで、地域活性化に向けてアウトレットモールを進めていた町があります。徳島県の東みよし町という町でございます。ここは四国4県庁所在地から100キロ前後に位置しており、高速道路網の中心である吉野川スマートインターがあります。観光環境も充実しており、吉野川ハイウェイオアシスには年間110万人が観光に訪れるという好条件の町であります。

この立地条件のよさから、町を挙げて四国初の大型アウトレットモールの誘致に取り組みましたが、実現できませんでした。その理

由は発表はされておられませんのでよくわかりませんが、このような好条件であってさえ誘致できなかったのであります。

これらから内灘町を見ますと、誘致場所未定や道路網の整備がされていないこと、そして観光資源などからかなり厳しいと考えます。

運営会社は23年度からの5カ年計画の一つに入っていると言っていますが、前向きな姿勢が感じられません。この計画が出てから3年以上過ぎております。視点を変えてみるのも一つの案と思いますが、町長は5月に金沢医科大学でこの誘致を進めていると講演の中で話しておられます。具体的にどのように進めているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【山田吉弘君】 能村議員のアウトレットモールの誘致についてお答えいたします。

北陸地方に進出するアウトレットモールの誘致については、現在も内灘町は候補地の一つとして検討していただいております。新年度に入り、運営会社にあいさつに行く旨連絡をいたしました。大震災の影響で日程がとれず、7月ごろにあいさつに伺う予定でございます。訪問の際は、運営会社の状況についても伺ってまいりたいと考えております。

用地につきましては、市街地にまとまった土地を確保できませんので、市街化調整区域で考えております。市街化調整区域における開発は、各種の法律で厳しく規制されていますので、それまでにできる限り関係各位と協議を重ねて準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 それでは、町長にちょっとお伺いします。

市街化調整区域で考えておるといふようなことでございました。そうすると、白帆台よ

り北部地区というように考えてよろしいわけですか。

また、調整区域を外すには県との話し合いが必要やというようなことであります。県との話し合いというのはどのあたりまで進んでいるのか、お伺いをいたします。

具体的な話もなかなかありません。せめて方向性だけでもお伺いをいたしたいと思えます。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 能村議員の質問にお答えしたいと思います。

なかなか前へ行かないというお話がございました。現状を言いますとおっしゃるとおりなんです。しかしながら、月ごとにあるいは季節ごとにお邪魔をいたしまして、ごあいさつも含めて状況を把握するというをずっとやってきているわけでありまして、そのたびに、内灘町につきましては候補地の一つとして考えているということが言われるわけでございます。アウトレットの効果、このことを考えますと何としても誘致を成功させたいという思いは変わらないわけでありまして、可能性のある限り、その夢を追っていきたく思っているわけでありまして。

あわせて県との関係ということでありまして。その話を具体的に詰める場合には、例えばアウトレット会社が進出する旨をきちんと受けてからでないとそのことは難しいと、こんなふうに思っているわけでありまして、そのことが現状の交渉の中で考えていくものと、このように考えているわけでありまして。

ご案内のとおり、内灘町は大正年代、大正14年に北陸の宝塚と言われました栗崎遊園がつくられて、ある意味では一大パラダイスということでありました。残念ながら、戦争の入る前に閉鎖してしまったというそんな歴史もあるわけでありまして。そのときに多くの皆さんを集客したと、こんなすばらしい事業を

我々は受け継いでいるわけでありますので、町活性化に向けてぜひともこの夢をつないでいきたいと、このように思っているわけでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 先ほどの部長の答弁で、7月ごろにあいさつに行くと述べられておられますわね。先ほど町長の話の中にも候補地の一つということに挙げられておる、このような話もありました。5カ年計画の内容というのをもっとしっかり調べていただいて、どれだけの候補地があってその中の一つに挙げられているのか、そのあたりをはっきり聞いてきていただいて、また今後知らせていただきたい、このように思います。

さらには、夢は大きいほどいいけれど、夢ばかり見ておってもおなかが膨れるわけでない、こういうようなこともやっぱり肝に銘じておかならんがでないかなと。

平成18年から担当部署をつくって担当者がその都度かわっていくというようなことでは、なかなか相手方もしっかりした交渉ができないんじゃないかなと、こんなふうに考えますが、そのあたりどうなのでしょうかね。

○議長【夷藤満君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの能村議員のご質問にお答えします。

まず、企業立地推進室の組織でございますが、平成18年につくりまして、これはアウトレットの誘致を目的とした組織ということではなくて、町全体の企業誘致を担当してきております。

実際には、直接的な成果にはつながっておりませんが、今いろいろとこの町に関心があって、進出の意向を示している業者も少し出てまいりましたので、今後の成果にぜひ期待をしていただきたいというふうに思います。

担当者がかわっているということでございますが、直接相手との交渉の中で担当者がころころというふうなかわり方を相手に見せている状態ではありません。たまたま前年度と今年度については明らかに担当者がかわりましたので、そこは必要な相手に対して直接ごあいさつに行き、引き継ぎもちゃんと行っている状況でございます。

それと、今名前の出ましたアウトレットの業者の5カ年計画ということでございますが、これは5年のうち、平成22年度からですか、5年のうちに、現在その業者は日本の中で8カ所のアウトレットを経営しております。5年のうちに10カ所にしたいという計画でございます。

そのうちの残り2カ所になりますが、その1カ所は場所が確定しております。残りの1カ所の場所を今探しているというところの中で、北陸が一つ候補として挙がっております。北陸だけではないです。北陸と、ちょっと確認はまだ正確ではないんですが、もう1カ所ほど大きな範囲で場所を見ているというふうに伺っております。

北陸の中では明らかに内灘町は一つの候補だというふうなことを伝え聞いておりますので、今度7月にはお会いできると思っておりますので、行って、議員おっしゃるとおり正確に確かめてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 期待をしてよろしいような、そんな答弁でした。

次に、企業誘致の現状とその進捗状況についてお伺いいたします。

企業誘致につきましては、先ほど八十出町長にしっかり話を伺うことができました。

さらに、次に白帆台の商業施設についてお伺いをいたします。

町は、平成21年8月、内灘町北部地区土地区画整理組合が解散するに当たり、保留地の

買い取り要望を受け、白帆台商業施設用地1万5,300平方メートルを取得いたしました。その理由は、個人消費が冷え込んでいるので町が用地を確保し貸し出すことで民間事業者の進出しやすい環境をつくると説明をされています。

また、町としてここでの企業誘致を早めることが町全体のにぎわいを生み出す重要なかぎととらえているとも説明しています。

そして、9月にコンビニ大手であるセブン-イレブンと賃貸の覚書を交わし、12月からコンビニエンスストアが開業されています。しかし、この賃貸面積はわずか全体の15%にすぎません。残地85%、1万3,000平方メートルは、3年になろうとしていますがいまだに企業進出の話がないように見受けられますが、この点どのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

(都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇)

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【山田吉弘君】 白帆台の商業施設についてお答えいたします。

平成23年、ことしの3月議会でお示ししましたとおり、白帆台の商業施設については食品スーパーを中心にサービス業などの施設をセットした誘致を進める考えであります。そのため、内灘町と石川県住宅供給公社がそれぞれ県内食品スーパーとの交渉を続けてまいりました。しかしながら、現状では誘致に至っていないということです。

ただ、白帆台につきましては、平成21年度から町が行っています定住促進策の影響もあり、本年4月末の人口は1,056人、世帯数332世帯となっております。平成21年3月末と比較いたしますと397人、137世帯増加していることとなります。この状況は、商業施設の誘致にも有利なものであると思われまので、引き続き地元スーパーを中心に接触を続けて

まいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 頑張っていたきたいと思います。

次に、ちょっとタイトルを変更いたしまして、中身は一緒ですが、国際ペット専門学校についてお伺いをいたします。

白帆台北部の企業誘致について、県内数カ所で専門学校を開校している学校法人国際ビジネス学院が当地での学園都市構想を計画しておりました。しかし、事情により、ここでの計画を断念したという経緯がございます。

その後、昨年10月、同法人が当町の商業ゾーン、コンフォモール内灘の一部で国際ペット専門学校を開校するという計画を発表いたしました。平成24年4月の開校を目指し、学生数400人で専門学校としては国内最大級になると予想されます。開校されれば、内灘町としては町の活性化や北陸鉄道の浅野川線の利用促進にもつながるということで大変期待を寄せているわけですが、ことし4月中には全体構想ができると伺っております。その後の進捗状況をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

(都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇)

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【山田吉弘君】 専門学校の関係についてお答えいたします。

コンフォモール内灘のCゾーンでの国際ビジネス学院の当初計画では、同法人の国際ペット専門学校を含めた専門学校を集積いたしまして、平成24年春の開業を目指すものでありまして、町としても支援をしていきたいと考えておりました。

その後、所有者のゲオエステートと事業者が協議を重ね、賃料についてはおおむね合意に達したと聞いております。しかしながら、現状の学院側の計画では、国際ペット専門学校の進出のみ決定しておりまして、それ以外

は未確定で、全体構想もまだ決まっておられません。4月からちょっとおくられているということです。

開校予定も平成25年4月となり、当初より1年おくらせております。25年4月開業するためには、事業者は本年9月ごろまでに結論を出す必要があるとっております。事業者の最終的な全体構想が決まり次第、その内容を議会にお示ししまして、町の対応についてご相談したいと考えております。

以上です。

○9番【能村憲治君】 それでは4点目、最後の質問になります。ほのぼの湯と福祉センターの跡地利用についてお伺いをいたします。

現在の福祉センターほのぼの湯は、耐震基準を満たしていないということから、総合公園の温水プールとサイクリングターミナルの間に移転新築することになっています。今年度に設計に入り、24年度、工事に着工する予定となっております。また、福祉センター本館は耐震基準を満たしていないということから2年前から休館になっています。

これらすべてを含めた跡地利用について、21年6月議会に町から観光ゾーンや観光資源と位置づけた地区計画、また市街化区域に編入し用途地域を指定する方法などがあると聞いておりますが、現在どのような方向で進んでいるのか、その進捗状況をお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの能村議員の質問にお答えしたいと思います。

福祉センターの関係で言いますと、今議員おっしゃったとおりでありまして、耐震上強度不足ということで、それも補強と設備改修に多額の費用がかかるということでありまして、平成20年度に閉鎖をしたわけでありまして、また、ほのぼの湯につきましても耐震上問題があるということで、今議員おっしゃ

いましたようにプールとターミナルの間で建設するというので、この23年度、24年度にかけて設計、建築ということを目指しているところでございます。

あと、福祉センターの跡地であります、市街化調整区域でありまして、建築行為には厳しい規制がかけられているところでございます。

一方で、平成10年に策定をいたしました都市計画マスタープランの改定作業も現在進めておりまして、その中で当該用地を含めた総合公園周辺の土地利用を観光レクリエーションの拠点ゾーンとして位置づけているわけでございます。

具体的な福祉センターの跡地利用につきましては、土地利用を踏まえながら、そして町民の皆さんのニーズも勘案して、さらに新幹線金沢開業に向けて議会の皆さんとも協議を重ねていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 温泉施設は遅くとも25年度には移転ができると言うことで、まだ新幹線開業というのはそのまた1年後。すると、その間に解体して更地にするというようなことでございました。

温泉施設を移すだけでかれこれ3年近くかかると。2年から3年かかるというようなことから、今その移してしまってから後のことを考えるというのではかなり時間的にも遅いのじゃないかなと、こういうふうに考えるわけでございます。

さらには、今の調整区域の中で何が建てられるのか、調整区域を外すまでにどれだけの時間がかかるのか、そのあたりもおおむねどんなものなのか。さらには、建物は考えていないということで公園のゾーンにしていこうということで今話あったと思いますが、建物を考えないということも資料の中に入っているのかどうか、そのあたりもちょっと聞きた

いんです。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問にお答えしたいと思います。

建物を考えていないということをおっしゃいましたけれども、建物を考えているんです。福祉センターにいたほのぼの湯を移転新築して、その後、福祉センター全体を解体をする。そして、民間の手法で宿泊施設を建てて建設してもらおうという、こんな大きな枠での目標を持っているわけでありまして、そのときにどんな手法がいち早くそのことができるかということをお話ししている最中でありまして、もちろん議員の皆さんとも集中しながら、議論をしながら進めていかないかということでもあります。

例えば市街化調整区域、今のままで民間の皆さんに建築してほしいということでも、これは建築できないということでもありますので、全体を公園用地とした上で、その公園を利用される方が宿泊する施設ということで建築するというのであれば民間も可能ということでもありますし、今のまま福祉センターとして新たに建設するというのであれば、町がもちろん事業主体ということになるんですが、その場合にはいち早く手がけることができるというときに、私たちの今の財源不足の中で可能かどうかといえば極めて難しいということもあります。民間手法も取り入れたPFI方式もあるわけですが、その辺も含めて今内部で議論している最中でありまして、その経過の中でも皆さんのご意見をいただいて決め合っていければと、このように思っているところでございまして、先ほど能村議員おっしゃいましたように公園ということではないんです。そこには跡地には宿泊施設を主に考えているということをご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 内灘町には宿泊施設が極端に少ないというような現状もあります。また、ぜひそのあたり早急な青写真というんですか、出していただければありがたいと、このように思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

○5番【川口正己君】 おはようございます。

議席番号5番、川口正己でございます。

傍聴の皆様、傍聴まことにありがとうございます。

質問に先立ちまして、東日本大震災でとうとい命を失われました犠牲者を悼み、また、いまだ行方がわからない方々の安否が一日も早く判明することをお祈り申し上げます。そして、原発事故で被害に遭われました方々を含めまして、被災されたすべての被災者に心よりお見舞いを申し上げます。

大震災との戦いは現在も続いており、被災地の復興、原発事故の収束、そして日本の再生が緊急の課題であります。しかし、震災が起きてから既に3カ月も過ぎようとしているのに、菅直人首相率いる民主党政権は何ら有効な手だてをとれておりません。

大震災からの復興、原発事故への対応、円高対策を初めとする経済対策などすべてに対して後手に回り、このままでは日本国そのものが他の先進国から大きくおくれをとってしまうのではないかと危惧しております。一日も早く菅総理に退陣していただき、新しい首相のもとで大連立を組み、挙国一致体制を整えていただきたいと願っております。

また、先般行われました統一地方選挙においては、町民の皆様のご支援をいただきました。再び議会の壇上に立つことができました。心より御礼申し上げますとともに、町勢発展のために全身全霊をささげる覚悟で

ざいます。

前置きが少々長くなりましたが、早速質問に入らせていただきます。

まず最初の質問は、緑台保育所の跡地利用についてでございます。

現在、我が町でも核家族化がますます進み、新興住宅地だけでなく、旧の在所でもお年寄りだけの家庭やお年寄り一人だけで住まいされている家庭が多くなっております。このような中、近所同士のつき合いも希薄化されつつあると聞いております。

また、子供たちも友達同士で遊ぶにしても屋内でテレビゲームをして遊ぶなど私たちの小さかったころと比べましても大きな違いがあり、年代を超えて遊ぶ、遊んでもらうということがない。周り近所の年配者たちとしゃべったこともない子がいると聞いております。

このような人間関係の希薄化は全国的なものであり、団塊の世代が高齢化したときや少子・高齢化が進む我が国ではますます進んでいくのではないかと考えております。

そこで、旧緑台保育所を高齢者や児童のコミュニティセンターとして活用してはいかがでしょうか。

昭和47年に開所しました緑台保育所は、緑台地区の子供たちを中心に千鳥台などの子供たちも受け入れにぎわい、子供たちや地域の人たちに大変親しまれておりました。そして、惜しまれつつもことしの3月に保育所としての役割を終えたわけでございます。

この旧緑台保育所ならば大小の部屋に分かれており、同じ趣味を持つ人々が集まることができ、また多くの高齢者が子供たちと触れ合う機会がふえるのではないのでしょうか。

この場所はコミュニティバスの路線区域のため、時間はかかりますがいろいろな区域から訪れることができます。管理運営は向栗崎3丁目にある少年の家を参考に地域住民の方々やボランティアの方に任せれば、それほど町の負担も大きくないのではないかと考え

ております。

団塊の世代の方々も定年を迎えつつある中、これからもっと高齢化が進むであろう町のモデル事業としてこの旧緑台保育所を活用してみたいかがでしょうか。執行部のご見解をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほどもありましたように、緑台保育所の跡地利用ということであります。

昨年11月ごろに緑台町会の皆さんが、緑台保育所跡地利用につきまして高齢者が安心して暮らせる町会を目指す。そのために高齢者・児童コミュニティセンターの提案ということで私たちにお示しをいただきました。

この提案でございますが、高齢者・児童の交流を目的にしたものでありますが、これは当町が今年度から取り組み始めました無縁社会による町民の孤立を予防するための世代間交流事業など高齢化社会の抱えています諸課題を解決することにより、人間中心の新たな価値を創造する、いわゆるプラチナ構想にもつながる事業であります。

内灘町も過去の団地造成によりまして団塊世代等同年代が急激に増加したこともあり、現在の高齢化率が19%であります。それは25年後には24%になるというふうに言われているとおりであります。このように急激に増加することが予想されるわけでございます。

一方、高齢者の単身世帯の増加によります独居老人問題も大きな課題になるということも予想されるわけでございます。

このため、地域での人と人とのつながりを大切にし、互いに見守り助け合う社会の仕組みづくりが今大事だと、このように考えているところでございます。今後、地域や世代間の交流を促進しまして、地域コミュニティを活性化し、健康で生きがいを持ち安心して暮

らせる社会の構築が内灘町の重要な課題となっているとされているところでございます。その構想の具体化に向けまして、今ほどの緑台町会のご提案も大いに参考にしながら、議会や町民の皆さんのご意見も伺って検討してまいりたいと、このように思っているわけがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 何とぞ、この内灘から無縁社会というものをなくすように、ぜひとも町当局にも頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、次の質問に入ります。

町道についてでございますが、西荒屋小学校の北側に今から七、八年前に西荒屋の区が独自に宅地造成した場所がございます。その造成地の半分には既に区画が埋まり、新しい家が10軒ほど建っておりますが、なぜかその半分のほうの道路が町道認定されているにもかかわらず舗装もされておらず、また上下水道も通っておりません。そのため、その半分の区画にはまだ一軒の家も建っておりません。

ここに家を建てようとしている地権者の方に話を伺うと、もともと町道は斜面の中腹を走っており、その町道をおろすときに自分の土地の半分と交換したと聞いております。また、こんなことなら土地を交換しなければよかったとも言っておりました。

町の最大の使命は町民の生命、財産を守ることだと思っておりますが、なぜこのような事態になっているのか、執行部の見解をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 西荒屋地区の町道のご質問についてお答えいたします。

ご指摘の道路につきましては、西荒屋区の要望に基づきまして平成15年に町道認定を行っております。その際、それぞれの地権者か

ら道路用地の提供を受けております。その際、町と西荒屋区におきまして道路整備に関する覚書を締結しております。

一昨年、その中の1名の地権者より住宅を建築したいという申し出がありました。町といたしましては、当時の覚書がありますが、住環境の整備に向けまして関係各位と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 その同意書があるというのは私も聞いておりますが、そして見ましたが、今ここに家を建てようとしている人やとか、町道認定されているにもかかわらず舗装がされていない場所の地権者の方々は、その同意書をとることに、当時の区長さんがその同意書を町と同意を結ぶことについて、その地権者は同意はしてないです。

だから、ちょっと言い方悪いですがけれども、当時の区長さんと当時の町長さんとの間で交わされた同意書であって、地権者は全くその同意書があることすらも知らなかったんです。だから、その同意書があるからというもどでその一画だけ、町道認定をしておるにもかかわらず、半分の舗装されておるところは西荒屋の区が分譲して、区が売り出した地面でありますから、舗装も下水もすぐ通してあたったんやろうと思ひますけれども、片一方のほうはもともとの地権者のほうの方が持つておる土地のほうには舗装をかけんというのは、どう見ても、言葉ちょっとあれですけども片手落ちというか、と思ひますけれども、部長の見解をお願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 先ほども申し上げましたように、当時の覚書は当時のいきさつとしてあるんですけども、住民の生活環境とか住環境、そういったもの、定住促進とか踏まえまして、今後関係各位と協議、

覚書がありますので協議いたしまして、前に向くように協議しながら、また議会とも相談しながら進めていきたいと、そのように考えております。

○議長【夷藤満君】 川口議員。

○5番【川口正己君】 何とぞ前向きに、ぜひともその地権者の方が今息子さんのためにそこに家を建てようとしているわけですから、その息子さんがここに家建てれんがやったら金沢行くわと言ったらもとのもくあみにもなりますもので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

内灘駅からアカシア公民館に向かい、その左側にあるアカシア2丁目の住宅地の町道が車で入っていくと袋小路になっております。これは今さらのことではなく、アカシア団地が宅地造成された五十数年前からですが、ここにある家を訪れた人たちが車で入っていくと、道路幅も狭いため帰りはバックで出てこなければいけません。昔ならいざ知らず、現在のような車社会の中、このような不便を解消することはできないのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部部長【中西昭夫君】 アカシア地区の町道に関するご質問にお答えいたします。

アカシア団地は、内灘町における最初の住宅団地として昭和35年に石川県住宅供給公社によりまして整備されました。当時は県内でも最先端のモダンな住宅団地でありましたが、現在のような車社会ではなかったため、ほとんどの道路の幅が4メートルで整備されております。

アカシア2丁目の一部の道路では、車で通行しようとしたしますと袋小路になっているところがあります。ただ、その突き当たりには大通りパークという緑あふれる公園が整備されておまして、それに沿うように約2メ

ーターほどの歩行者通路が整備されております。その歩行者通路を使えば災害時における避難路としてなるような、そんな状況となっております。

議員指摘のように不便な点があると思いますが、それを解消するにはさまざまな課題があり、今後検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 今のアカシア団地のあの場所だけが内灘で唯一車が回れないところでございますから、多分、今までもそこに住んでいる方、特に先ほど能村議員の質問にもありましたが、アカシア団地は特に高齢者が多いもので、救急車とかの要請があったときにやはり不便があると思いますので、何とぞどうにかして何か1カ所だけでも2カ所だけでも車が回れるように、よろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 本日早朝より傍聴の皆様方、長時間にわたりまことにありがとうございます。

議席6番、公明党、藤井良信。

平成23年第2回内灘町議会定例会におきまして、町政一般質問を行います。

私のほうからは、一問一答方式といたします。

最初に、このたびの東日本大震災では、地震と津波と原発事故の3つの大災害が重なり、甚大な被害がもたらされました。ここで被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。

そして、今、新たな危機として考えられることは、感染症対策であります。現地では今のところ避難所での衛生改善までが精いっぱいであり、被災地全体の対策は県レベルでの権限では難しいとのこと。政治が弱体化

すると感染症が蔓延するとは昔からの言い伝えでございますが、今、国民の目は第2次補正予算での国がすべき対策に注がれているところでございます。

このたびの震災被害では、国からの補償が1軒全壊でわずか300万円。また、遠く離れた仮設住宅に入居しても食費が支給されない。避難所にとどまれば食費は支給されるということです。家にあった財産をすべて失い、所得も蓄えもない方には、今国からの特別の支援をと同じ国民の一人として願うところがございます。

加えて、大災害後の自殺の急増への対応が急務であるとも言われておりますが、一方、避難所生活では女性の目線からのサポートとしてエリアごとで女性リーダー会議を行い、男性の気がつかない要望などを吸い上げて避難所での全体会議で代弁していくことの現場での知恵が生かされているとの明るい報道もございました。

そして、これら大災害の発生時におきましては、行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧、復興には不可欠であります。被災地では地方自治体の行政機能が麻痺した地域も多くありましたが、災害時での崩壊した行政組織とどう向き合うのか、復旧、復興政策をどう考えていくのか。

大切なことは被災された多くの方々の暮らしそのものであり、仕事や地域のつながりがあります。国のこれまでの公共工事優先主義から、人々をつなぎ互いに励ましてきた地域文化の継承と社会での連帯意識の再構築、そして新しい文化創造へ向けての町の取り組みがこれからは大事になってくるように思います。

ここで3・11大震災を経て、政治も経済もまことに不安定な状況の中での今年度町政の取り組みとなりますが、ここでこれらの点から質問をしたいと思いますので、行政執行部におかれましては何とぞ的確な答弁をよろし

くお願いいたします。

そこで、NPO法人環境・災害対策研究所の中村八郎氏は、「東日本大震災で明らかになった防災上の問題と自治体防災の方向性」と題して講演をされております。

その中では、平成7年に制定された地域防災特別措置法が効果的に機能していない点を挙げております。また、地域防災計画では、第2次、第3次以降の5カ年計画での整備状況は総務省での全国調査が実施されていないことや、内閣府でさえ進捗状況を把握していないことを指摘しております。

また、市町村の地域防災計画においては、被害想定は数値的な算定がされていないことが多く、数値的な算定がされていなければ意味がないと断可しております。

そういったことから、ここで伺います。本町における内灘町地域防災計画は、平成20年7月の大野川はんらんや近年の異常気象からの災害を受けて全面見直しが進められ、平成22年3月30日に修正が行われております。このたびの想定外に及ぶ大地震の経験から、町の地域防災計画では震災対策編など見直しの検討が必要であると思っております。町ではどのようにお考えでしょうか、できれば具体的にお答えください。よろしく申し上げます。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の防災計画の見直しについてお答えをしたいと思います。

今ほども議員おっしゃいましたように、平成20年7月の金沢市湯涌地区を襲った集中豪雨ということによりまして浅野川がはんらんし、多くの床上床下浸水の被害をもたらしました。本町におきましても浅野川の下流に当たります大野川が増水いたしまして、あわや堤防決壊かという、そんな危機的な状況までいったわけではありますが、地元の皆さんや消防の皆さんも含めたお力で何とか持ちこたえ

たわけでございますが、それにしても13棟の浸水があったわけでございます。

また、平成19年8月20日に本町を襲った集中豪雨におきまして、降り始めから80分の間に総雨量100ミリという記録的な降雨となりまして、この際にも54棟の浸水被害があったわけでございます。

これらの災害を受けまして、今ほど議員おっしゃいましたように町地域防災計画の修正作業に着手をし、平成22年の3月に現行の町地域防災計画が完成したわけでございます。

今回の東日本大震災の未曾有の災害を受けまして、地震対策に関する計画部分の大幅な見直しが必要でありまして、特に津波に対する計画の充実が必要であると思われるわけでございます。

現在、町独自に情報の収集を行い、町地域防災計画の内容が不十分と思われる計画項目及び未着手になっています計画などを洗い出すなどの点検作業を進めている最中でございます。

しかしながら、町地域防災計画の修正は災害対策基本法の中で国の防災基本計画に基づかなければならないことと、加えて県の地域防災計画に沿った計画とすることが規定をされているわけでございます。そんな意味で、見直しについては既に見直し作業に着手をいたしました国の基本計画と県の防災計画の修正内容を踏まえて、できるだけ早く修正を行いたいと思っております。

なお、町民の皆様におかれましては、昨年10月に全世帯に配布をさせていただきました防災マップをいま一度ご確認をいただきまして、災害に対する備えとして活用していただければ幸いです。

私からは以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 できるだけ早くということだったので、よろしく願いしたいと思います。

次に、町の防災計画における恒久的な基本計画であるところの内灘町地域防災計画の修正では、毎年検討を加え、今ほど町長からも話がありました実地調査なんかもされて修正をされることとなるわけでございますが、ここで町の防災会議の充実という観点からお伺いしたいと思います。

会議そのものが形骸化していないか、また現場への調査活動は行われているのか、また会議の運営形態なども気になるところでございます。

あわせて、情報の共有ということからお尋ねをしたいと思います。防災会議での現在の検討内容や重点課題はどのようなものがありますか、もう一度お示しください。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 防災会議は、災害対策基本法において設置が定められておりまして、同法並びに内灘町防災会議条例にて地域防災計画の作成及びその実施の推進や、災害が発生した場合において情報を収集することとしております。

今回の東日本大震災の災害の特徴といたしまして、津波による被害が甚大であったこと、被災地域が広大であったこと、中長期的な災害対応が必要とされていることが特徴として挙げられています。

国の防災基本計画の修正にかかわる情報を収集しまして防災会議を開催し、津波による避難対策等について協議をしていただき、本町の防災計画に反映させていきたいと、そう思っています。

○6番【藤井良信君】 また、町民主体のまちづくりという観点からは、今、都市計画でさえ町民参加が叫ばれるような時代となってまいりました。そこで町の防災会議では町民の代表参加は検討されるべき課題であると思いますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 平成21年4月に本条例の改正を行っておりまして、防災会議の委員構成を見直しをしております。この見直しの中で町民からの意見を取り入れることを目的にいたしまして、町会区長会、女性団体連絡協議会、そして防災士連絡会の代表を委員として加えると、そういう条例改正を行っております。

また、石川県の機関として土木事務所及び保健福祉センターの職員、ライフラインの機関といたしまして通信事業者、電力会社、公共交通機関、ガス供給事業者の職員、医療機関の医師や職員も委員として加え、専門的な立場の意見も加えまして、町の防災対策に反映させてきているところでございます。

今後ともその方向で運営していきたい、そう考えています。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 町民の代表参加がもう既に条例に基づいて実施されているということでございます。

次に、これらの大災害に備えて、私のほうから被災者支援システムの導入についてお伺いしたいと思います。

95年の阪神・淡路大震災を機に、兵庫県西宮市が独自で開発したこの被災者支援システムは、被災者証明の発行に迅速な対応ができ、また救援物資の管理、義援金の交付などの業務も速やかに行えるとのことでした。2005年には総務省所管の財団法人地方自治センターがこの被災者支援システムを地方公共団体業務用ライブラリに登録し、2009年には全国の地方公共団体にこの同システムのCD-ROMが配布されているとのことでした。

全国の地方公共団体が無償でこの被災者支援システムを入手でき、災害時の緊急対応や仮に役場が災害に遭った場合でも被災者支援に関する必要な情報のバックアップが可能と

なっております。

ここで、このシステムの登録に向けた積極的な取り組みをお願いしたいところですが、町でのこの被災者支援システムに関する検討調査、準備状況はいかがでしょうか、お示してください。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 兵庫県西宮市が開発いたしました同システムは、阪神・淡路大震災の混乱の中、市の職員みずからが開発しまして無償で配布されているソフトウェアを多く使用した安価に導入できるシステムであります。また、西宮市が災害時にシステムを稼働させまして、問題点などの改修を加え、実践で使用したシステムで、高く評価できるものであります。

平成21年12月にシステムの配布元であります財団法人地方自治情報センターに利用許可申請を行い許可をいただいております。そして、この許可により使用可能となる同センターのデモサイトにてシステムの動作についても確認をいたしております。

今後は、機器並びに設定作業にかかわる費用の精査などを行い、速やかな導入を図っていききたい、そう考えています。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 話がちょっと難しいので意図するところがはっきりわからなかったんですけども、既に導入されているということですか。登録はしたけれど、実際設備機器が充実してないので機能はしていないと、こういうことなんですか、ちょっとお伺いします。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 利用許可申請を行いまして、そのソフトウェアの利用することの許可はいただいております。その情報量は専用サーバーを導入して可能ということに

なりますので、その専用サーバーの機器並びに設定作業に係る費用を予算化して早急に導入を図っていききたいと、そう考えています。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 早急に導入を図っていききたいということで理解したいと思います。

ちょうどきのうの北國新聞に、志賀町が何か被災者支援システム、この制度ですけれども導入しますという新聞記事がちょうど載っておったものですから、ちょっと一歩出おくれたかなという感がしないわけでもないですけれども、また執行部のほうにはよろしくお願ひしたいと思います。

また、住民の生活再建に向けてなくてはならないものとしたしましては罹災者証明というのがございます。仮に本町で罹災証明を発行するときには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況などの新たに作成した調査結果のこの3つのデータを突き合わせる作業が必要となってまいります。こういったことは、今回の災害を通じて、テレビを通じて大変住民の方は待たされて困っているというお話も皆さんご存じかと思っておりますけれども、現状での独立した3つの確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせると、こういう負担を強いるようになるわけでございますけれども、こういった被災者システムではそれらの情報が一本化されるということ、こういったメリットがあるということでございます。

また、被災地から石川県に今回避難してきている方々の数というのは大体600名ぐらいというふうに聞いておるわけなんですけれども、原発事故も含めて被災地の自治体では全国へ避難した方々の住所確認などの情報管理も今回のこのシステムの導入で可能となっております。ここは住民本位の行政サービスが提供されるようにということでございますので、ぜひとも町の取り組みを速やかにお願いしたいと思っております。

次に、このたびの大震災を機に平時からの

防災対策として今注目されているのが事業継続計画（BCP）であります。地震や水害、新型インフルエンザの大流行など大規模な災害や不測の事態が発生したとき、企業や自治体が早期復旧のために組織内での役割分担や連携業務の組み立てが速やかにできるよう、事業が継続できる体制を整えるための計画策定であります。

そして、このBCP策定では、これまでの定性的な議論のもとでのマニュアル作成であったものから、定量的な分析による検証に基づいた見直しで計画の改善がされるべきであるとあります。

例えば、被害を考慮してもこの体制なら一定以上の本部機能の維持が期待できるとか、現状ではここまでの体制しかとれないなどとの個別の項目に対しても質的な評価が期待されてくるわけでございます。また、職員の迅速かつ効果的な対応のためのシステム化がここでは構築されてくると言われております。

今後さらに民間企業でもBCP策定がより推進されていくことが考えられ、災害時での相互支援や産官連携協定の拡大にもその効果が確認をされているとのこととす。

そこでお伺いをいたしますが、町でのこの事業継続計画（BCP）策定につきまして、町のお考えはいかがでしょうか、お答えください。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 事業継続計画につきましては、内灘町においては平成21年11月30日に新型インフルエンザ対応の計画を策定しております。

質問の地震発生時の計画につきましては、本町のインフルエンザ対応の計画も参考にしながら、災害時の応急業務と優先すべき通常業務を洗い出しまして、その優先度、また必要な資材並びに人材などを整理し、効率的な運用を図る計画の策定に向けまして町の防災

計画の修正とあわせて準備を進めたいと、そう考えています。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 また、同じく中小企業庁では企業に対して災害時での運用指針を定め、事業の継続あるいは早期復旧を可能にするための方法や手段をあらかじめ取り決めておくことを促しております。

そこで、民間中小企業へのBCP普及の取り組みとして、町でセミナーの開催などのお考えについてはどうでしょうか、お示ください。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【山田吉弘君】 民間企業へのBCP普及のための取り組みについてお答えいたします。

今回の東日本大震災のような未曾有の災害によりまして民間企業の事業が中断することは、企業にとっても町にとりましても大きな損失になるものであります。

事業中断に備えます事前の対策や不測の事態が発生した場合の対処方法については、事業の対応等も含めまして事前に考えておく必要があります。

まずはBCPの事例や効果等について、中小企業庁などの資料をまず調査研究をすることが大切だと思います。各事業所における防災対策も含めて、これらについて商工会の行います経営改善普及事業に組み入れることはできないかなど、その普及策についても今後町商工会と協議していきたいというふうに考えております。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 いま一つ、何かBCPに対する理解がぴしっと来てないなという感じがどうもしないでもないんですけども、ここで大事なことを見落としてはならないと思うんですね。というのは、2市2町の広域

を視野に入れて、内灘町が中心となってこのBCPセミナーを開催していくことで企業間交流や産官連携の交流を図っていくと、そういったことから町の雇用対策や新しい産業創出の可能性も予感されるわけですので、そういった意味から、こういったことは町の実行力、企画力ということが当然要請されてくることとなってまいりますけれども、とにかく前向きな検討をぜひともよろしくお願ひしたいと思うんです。

BCPに関する専門家の先生をお招きするとか、かなりちょっとやっぱり難しい話らしいんですね。そういった普及も兼ねてお願ひしたいと思います。

次に、公立学校の防災機能の向上についてお伺いします。

このたびの震災を初め、過去の大規模地震の際にも学校施設は多くの住民を受け入れ、避難所として活用されてきたことは、テレビ、報道などを通じて多くの事例が紹介されております。応急的な避難所としての役割を担うことから、学校施設では耐震性の確保だけでなく、食料、生活必需品などが提供できるよう必要物資を備蓄するなどの避難生活にかかわる諸機能を備えることが求められます。

また、実際に震災を経験した自治体からは学校施設の防災機能に関するさまざまなニーズがあることが紹介もされております。ここでは、この諸機能の実例に関しましては時間の都合上もご置きます。省略いたしますけれども、その一方で、学校施設は教育施設であるため防災機能の整備は現実不十分であり、実際の使用に関しては不便や不都合も生じているようです。

そのようなことからいたしまして、ここでお伺いしたいと思います。いざというときに住民の避難所として十分機能するような学校施設へと整備することの防災機能向上のための取り組みについて、町ではどのようにお考えでしょうか。具体的な整備における対策な

○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時30分といたします。

午前11時43分休憩



午後 1 時30分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番、渡辺旺議員。

○12番【渡辺旺君】 12番、渡辺でございます。

一問一答でよろしくをお願いします。

一般質問をする前に、23年3月11日午後2時46分に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード8.8、後で9.0となる地震がありました。そのとき私たちは3月定例会で各委員会が開かれており、地震ではないかということで一時委員会をやめてテレビを見ると、何と地震どころか津波の映像が入り、一瞬映画の1シーンかと思ったが、しかしそれは現実であった。船は流れ、車は木の葉のようになり、家は瞬く間になくなり、大変なことになった。日本が沈没かと思った。我々生きているうちに日本国内でこんな悲惨な災害が起き、その映像を見ることになるとは思わなかった。

次の日、新聞報道等されたのは「死者数百人、巨大地震」となっていますが、その後、数百人どころか何万人となっている。23年6月8日現在で死亡1万5,391人、行方不明8,171人、計2万3,562人でございます。そういう大惨事となった東日本大震災である。

謹んで東北関東大震災により被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早く復興されるようお祈りを申し上げます。

そしてその間、23年4月24日に行われた統一地方選挙があり、その間、選挙運動が自粛して行われました。そして今日私がいるのも

住民の方々に協力を得た、再度当選させていただき、心より感謝をしながら一般質問をすることにお許しを願います。

それでは初めに、地震対策についてお尋ねをいたします。

内灘町大規模災害による職員初動マニュアル、震度4の地震が発生したとき、津波予報区、石川県加賀に津波警報が発生されたとき、海岸の警戒となっている。そこで地震から来る津波によるハザードマップ(災害予想地図)があるのかないのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 渡辺議員の津波ハザードマップがあるかどうかということであります。

本町では、石川県が平成8年3月に想定、調査いたしました能登半島東方沖地震のシミュレーション結果によりまして、町域の海岸部に最大2.4メートルから2.8メートル程度の津波が到達すると予想されているところでございます。この結果から、内灘町地域防災計画において標高3メートル未満の海岸地域は危険性があるとして、町域の海岸線の一部を津波危険地域として指定しておりますが、本町の居住区域は含まれていないわけでございます。

このようなことから、渡辺議員の質問にもございます津波ハザードマップというものは現時点では作成をしていないわけでございます。まずは現状で想定される町域への津波危険地域等について広報などを活用しながら町民の皆様へ周知してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 内灘町はリアス式海岸でなく、砂浜ばかりで地震も少なく、しかしここ異常気象でございます。想定外のこともある。石川県地方に津波がなかったと思われるが、過去には今から180年前、天保の津波で

輪島で5.7メートルの津波があり、47名が死亡した。

また、1983年（昭和58年）5月26日、日本海中部地震、マグニチュード7.7のとき起きた青森県及び秋田県能代市で起きた津波、これは砂浜で15メートルの大津波、ここでは36人が犠牲となっております。

県内の沿岸15市町のうち、津波被害による浸水想定区域や浸水場所を盛り込んだハザードマップを策定しているのは、これは3月15日現在でございますけれども、輪島市と珠洲市の2市だけとなっております。これは県の想定で最大5.5メートルの津波を指すものであります。

また、23年3月27日付で、石川県津波浸水想定区域で能登半島東方沖でマグニチュード7.8の地震が起きた場合、石川県で想定される津波の高さは金沢市金石で2.4メートル、羽咋市柴垣で5.1メートルとなっております。また、平松金大の先生によると、能登西方沖地震については加賀地方はその2倍になると言われております。

そんな津波が来たらどうするのか、その対策をお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの渡辺議員の質問にお答えしたいと思います。

現在、石川県及び内灘町の地域防災計画での津波の想定は、能登半島東方沖マグニチュード7.8の地震が起きた場合の調査に基づいたものでございますが、平成23年4月15日の今ほども議員おっしゃいました地元新聞掲載記事に、新たに地震学者から能登半島西方沖の地震も想定すべきだと、このような報道がありました。地震学者の推測では、能登半島西方沖で県の地域防災計画で想定する能登半島東方沖と同程度、つまりマグニチュード7.8の地震を想定した場合に、加賀地方で5メートルから6メートルの津波になるおそれがあ

るとのことでありました。そして、東方沖地震で予測している波高、波の高さの2倍から3倍だと述べられているところでございます。

推定する規模の津波が発生した場合に、町域でも被害が発生するおそれがあります。これも新聞報道によりますが、石川県では今後、従来の想定を超える地震に対応するために、津波の浸水区域の見直しを図るとともに、想定される地域の地震の規模や震源区域の見直しにも着手するというものでありまして、きのうの県知事の記者会見でもございました。

その調査結果に基づきまして内灘町の津波ハザードマップを作成し、町民の皆様へ周知啓発してまいりたいと、このように考えている次第でございます。

また、その対策につきましては、調査結果をもとに議会の皆様初め関係機関と協議の上、取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今ほどもありましており、地域防災計画を見直しの中で津波ということに特に力を入れて、こちら辺では砂浜で津波がないということで昔から言われておりますけれども、東北のときでありましたように大変なことになりますので、ひとつよろしくお聞きをいたします。

町では指定避難場所を指定してあるが、地震のとき森本・富樫断層の場合、地盤沈下、いわゆる液状化現象をどう見るのか。今回の地震で被害者が避難生活を送る場所をと想定していた地域防災センターが津波で飲まれ50人以上が死亡した、そういうケースもあるわけでございます。そんなところもあるので、指定避難場所もいま一度、液状化現象を調査してみる必要があるのではないかと。想定外の災害と見ず、百年に一度あるかないか、それもあすかもしれない。そういう災害。これから将来を託す子供たちが安心して暮らせる町にしてほしいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの渡辺議員の指定避難場所の液状化ということについて質問がありました。お答えをしたいと思います。

現在、当町では災害発生時に町民の皆さんが安全かつ迅速に避難できますように、内灘町地域防災計画で地区の公民館や小中学校等合わせて32カ所を指定避難場所として指定をしているところでございます。また、一時避難場所として地区公園等34カ所を指定をしているところでございます。

当該地域防災計画には、内灘町に震度6弱から6強の地震を想定した液状化危険地域の予測結果を掲載しており、海岸部や河北潟干拓地及び大野川沿岸部が危険度が高く、医科大大通りを中心とした丘陵地帯が比較的危険度が低いとの結果になっているところでございます。

現在の指定避難所は、場所によりまして液状化の危険度が高い箇所もあるわけですが、地震のほか風水害などの各種災害も想定して指定したものであると思っているところでございます。災害発生時には、被災の状況によりまして避難所として使用できる施設を開設することになると思っております。

今後は個別の災害に応じた適切な避難所の見直しを進め、町民の皆さんへの周知を徹底してまいりたいと思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今ほども各小学校体育館等が指定避難場所ですけれども、それをひとつ調査を見るということをお願いいたします。

通告はしていないのですが、ここで地震、津波の対策ですが、これから梅雨に入る前に2008年（20年）7月28日の浅野川水害を教訓に、全庁的に情報を共有し、水害に対しても

強いまちづくりにしてほしいと思いますので、つけ加えておきます。

次に、鶴ヶ丘東保育所についてお尋ねをいたします。

平成17年12月に内灘町立保育所民営化検討委員会が設置され、平成18年12月に内灘町立保育所民営化に関する報告書が提出されました。この中で統合、民営化の目標年次は2013年（平成25年）となっております。

また、この保育所6カ所、これは向粟崎、緑台、鶴ヶ丘、東、大根布、北部になっておりましたが、そのうち5カ所、現在は緑台、大根布は違いますが、そのうち5カ所が建築後30年以上経過しており、老朽化しているため、建てかえが急務となっております。そういう中で、平成19年4月に宮坂を含め白帆台保育園が誕生し、また平成23年4月よりはまなす地区で内灘はまなす保育園、大根布地区で大根布保育園、千鳥台地区で千鳥台幼稚舎が続いて誕生いたしました。

さきの報告書の中で、鶴ヶ丘東保育所と鶴ヶ丘保育所を統合し、鶴ヶ丘地区で民設民営保育所にするとなっております。しかし、平成20年8月に提出された民営化保育所候補地案として示された場所については、法的制約があり建設は難しいということであります。新たな候補地はどうなったのか、教えていただきたい。

今まさに23年、目標年次まで2年しかなく、早急に決めなければならないが、6月7日の町長提案理由の説明の中で、町立保育所民営化検討委員会の報告に基づき、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所の統合、民設民営化を進める。地域住民の皆様、保育者の皆様のご理解をしっかりと得た上で推進するとなっておりますが、場所、そういったものが決まったのならひとつ教えていただきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 渡辺旺議員

ご質問の鶴ヶ丘東保育所についてお答えいたします。

町立鶴ヶ丘東保育所と町立鶴ヶ丘保育所を統合し、民設民営で設置する保育園の候補地につきましては、当初、鶴ヶ丘中央公園と県営鶴ヶ丘住宅裏の町有地の2案をお示しいたしました。しかし、いずれの候補地も法的な制約があり、保育所建設は難しい状況となっております。

このような中、ことし4月に鶴ヶ丘乳児保育園がはまなす地区で内灘町はまなす保育園として開設したことに伴い、町といたしましては旧鶴ヶ丘乳児保育園と町立鶴ヶ丘保育所を合わせた町有地を新たな候補地として現在検討をしております。

次に、町立保育所民営化検討委員会の報告では、統合、民営化の目標年次は平成25年となっております。政府が昨年6月に新たな子育て支援制度として発表しました子ども・子育て新システムや保育所建設に係る国庫補助金の詳細についていまだ不透明な部分が多く、また厳しい町の財政状況をも今後見きわめながら、平成25年を目標に置いて進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 跡地が今言われたところが決まったのなら、それを地元、それから保護者等によく説明をしながら、議会にもそれを示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

それでは、一方、鶴ヶ丘地区には私立の保育園がありますが、政府は2013年（平成25年）にこども園を計画しているということが報道されておりました。それとの関係はどうなるんでしょうか、ひとつお願いをします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 子ども・子育て新システムの中のこども園につきまして

は、先ほども申し上げましたが、いまだ不透明な部分が多い状況でございますが、鶴ヶ丘東地区の保護者の利便性を考えた場合、誠美幼稚園を保育園と幼稚園をあわせ持つこども園として移行し運営していただくことも選択肢の一つかと考えております。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今ほど答弁されましたような誠美幼稚園とそういうところを含めてという考えもあるのなら、それをまた地元の人によく説明をして理解を得るようにひとつお願いをいたします。

最後に、河北潟の浄化についてお尋ねをいたします。

河北潟干拓事業は、昭和38年（1963年）から国営河北潟干拓建設事業として始められ、昭和60年（1985年）に現在の干拓地が誕生いたしました。これはご案内のとおりでございます。面積2,248ヘクタール、うち1,350ヘクタールを干拓し、残存水面892ヘクタールとなりました。

その当時より河北潟の水質の悪化が深刻化しているということで、石川県に調査を要望しておったわけです。平成7年3月に石川県が河北潟流域を指定、平成8年3月に流域6市町、その当時は金沢市、内灘、津幡、宇ノ気、七塚、高松でございますが、生活排水対策推進計画を策定し、平成8年6月に河北潟水質浄化連絡協議会が設置をされました。このときの河北潟の水質汚濁の過程を示す化学的酸素要求量（COD）は、1リットル当たり8.8ミリグラム／リットル。これは20年1月末現在のものがございます。環境基準の1リットル当たりの5ミリグラム／リットルを超えていて、これは全国の約140湖沼のうち悪いほうから数えても14番目に当たっております。

平成15年6月26日、（仮称）河北潟環境対策推進協議会が、その後、平成15年9月に河北潟環境対策期成同盟会にかわっている。当

町議会にも平成15年6月に河北潟環境対策特別委員会が設置をされました。そして、平成15年9月に河北潟周辺議会連絡会が設置をされまして、その間、石川県においても平成15年から平成17年の3カ年にかけて河北潟水質保全対策調査をする。また、石川高専の研究グループが河北潟干拓地の一角でビオトープ、水生動植物生息地の整備を進めている。

今までいろいろな方が大変な労力により河北潟をきれいにしようとの思いで携わってきたわけですが、それが一向に目に見えないわけでございます。

そこで、ある市の話ではございますが、それは千葉県我孫子市に手賀沼というところがあります。面積650ヘクタール、水深0.86メートル、地域市町村は7市1村でございます。この沼も昭和20年代までは水が澄んで、漁師が漁に出たときは沼の水をすくって飲んでいたといいます。ところが昭和30年後半、流域で宅地開発が急速に進み、大量の生活排水が沼に流入することになり、昭和54年(1979年)ごろ、CODは28ミリグラム／リットルとなる。昭和49年から平成12年までの27年間、日本一汚濁した湖沼と言われました。

この沼も平成12年(2000年)に国の事業で北千葉導水路事業という名で浄化作業をやっている。この事業は利根川と江戸川を結ぶ大事業であり、手賀沼に浄化用水を注入し水質改善が図られた。その結果、平成12年から平成16年の4年間でCODが8.9ミリグラム／リットルまで低下をしたわけでございます。これは大変なことでございます。

そういう事例があるわけですが、そこで河北潟も2市2町で先ほど言いましたがいろいろな対策を講じているが、この干拓事業は国がやったことなので、ひとつ国に浄化作業をやってもらうように平成15年に一般質問を私がしましたときに、そのときの答弁に国に強く働きかけるといふ答弁でございました。

県を通じて国に、みんな思うことは一つで

ある。昔のように水遊びができるように、子供たちに河北潟を残してよかったと言えるような町にしなければならないと。町は国に対し全面的に解決してもらおうよう働きかける、その意気込みはどうであるか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの渡辺議員の河北潟浄化についてお答えをしたいと思います。

議員おっしゃいますように、内灘町を初め周辺2市2町が河北潟水質浄化連絡協議会、さらには河北潟環境対策期成同盟会、このものを結成いたしまして、さまざまな対策の実施や県への要望活動をやってまいったわけです。

さらに、石川県におきましても工場や事業所からの排水規制の強化や農業排水対策等々を種々実施したわけですが、おっしゃったように抜本的な水質改善には、浄化にはなっていないということでありました。

議員もご指摘がありましたように、昭和38年に出発いたしました国営事業、そして昭和60年に終わったということですが、その干拓が行われた河北潟は、もはやこれまでのように小手先や一部に限ってといいますか、部分的な浄化活動ということだけでは少し効果が得られないのではないかと。この際、国ないし県の事業として顕著な効果が期待できる大がかりな施策を実施していただくことしかないのではないかと、このように思っている次第でございます。これは我々だけでなく、地域の住民あるいは市民運動の皆さんもこぞってそう思っているところでございます。

そして、これまでの活動であります。県、国に対しての要望、国会議員を通しての要望、このことを続けてきたわけですが、なかなか前へ進まないという現状でありました。

今ほど話の中に千葉県の手賀沼の話を書れ

ておりました。ワースト1からワースト6になったというわずかのことなのですが、それで数千億の国の予算をかけるというそういうことではありますが、そこは飲料水であったり、あるいは洪水で長年厳しい目に遭っているという、そういうことだったゆえに国が予算をつぎ込まざるを得ないという、そういう事情もあったんだろうと思うんですが、そんな意味では国が事業費を出すというのと出さんのと大きな違いだと思っているわけでありまして、ぜひそんなことを参考にしながら行きたいと思っているわけでございます。

町では、そう言いながらこれまでのような水質浄化に向けた部分的な活動もやっていかにかいかんという意味で、今年度は国の委託事業といたしまして河北潟のUFO事業を実施するわけでございます。この事業は、湖面に浮かべるソーラーパネルで噴水を上げたり、あるいは発電しながら水質データを採取をし、ICT技術を活用いたしまして河北潟の情報を全国に発信するという、そんなことを今行うわけでございます。

ある意味では、河北潟の水質浄化のシンボリックな存在として多くの方々に興味を持っていただき、水質浄化の機運を高めることは重要なことではないかと、このように考えているわけでございますし、にぎわい創出の一環にもつながるものと、このように期待しているところでございます。

石川県では、河北潟の水には農業用水ということもありまして、より高度な浄化策は必要ないのではないかと、そんな見方も一部にあるわけございまして、県内に目を向けますと、大日川を導水とすることによって水質浄化を図っている木場潟を農林水産省と石川県の農林がそれぞれ補助事業として水質浄化策を実施しておりまして、今では水と緑のふれあいパークというものを整備して都市公園としての大規模な整備も行われているところでございまして、地域の住民の皆さんの

憩いの場となっておるということでもあります。

近年、地産地消、農産物のブランド化による地域活性化も重要な課題となっております。我々としましては酪農を初め河北潟ブランドの強化を図る上で、木場潟の例にも見られるように、農林水産省の事業として水質浄化策を実施していただくことも有効な手段ではないかと思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 渡辺議員。

○12番【渡辺旺君】 今ほども言われましたとおり、いろいろ河北潟の浄化対策はやっておるんですけども、いわゆる国がやった事業ですから、手賀沼みたいように国の事業でやるというような。2市2町、石川県だけでやっておってもなかなかちが明かない。そういうことでひとつ国がやったんだから国にやってもらおうと、そういうことをひとつ執行部のほうからも、議会もまた応援しますもので、その辺をひとつよろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長【夷藤満君】 2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、中島利美です。よろしくお願ひいたします。

傍聴席の皆様におかれましては、大変お忙しい中、議会の傍聴にお越しいただきましてまことにありがとうございます。

まず初めに、先般行われました内灘町議会議員選挙におきまして、皆様の温かいご支援を賜り内灘町で初めて3つ目の女性の議席を与えていただきましたことに心から感謝を申し上げます。

私は、女性としての立場や目線で町政を見据え、まずは私のスローガンであります「笑顔あふれる内灘町へ」をモットーに、町民の皆様にも議会にも元氣と笑顔を与えられるよう新生内灘町の一員として取り組んでまいりたいと思います。町民の皆様を初め町執行部の方々、先輩議員の皆様には今後ともご指導、

ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

また、3月11日に日本全体を大きく揺るがした東日本大震災において被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、私たち一人一人がこのことをしっかりと胸に刻み、日本復興に向けて助け合いや思いやりの心を私たち自身はもちろん、子供たちにもしっかりと伝えていかなくてはと思っております。

今回、震災を免れた内灘町も決して他人事ではなく、日常生活においてそれぞれが危機感を持てるようなまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

それでは、あいさつが長くなりましたが、通告に従いまして、初めてですので全問一括方式で質問に入らせていただきます。

まず初めに、「想定外」という言葉がはやるほど、今回の震災では私たち人類の想像をはるかに上回る出来事が次々と起こりました。このことを教訓に、私たちはできる限りの準備をしておくことが必要であり、実際に災害に遭遇したときには、まず自分で自分を守る自助避難、そして次にご近所を初め地域の方々による共助という助け合いの精神が重要になってくると思っております。

私も町の防災訓練に参加させていただきましたが、そのときの訓練では集合場所についての訓練のみでした。車いすに息子を乗せ避難場所まで向かおうとしたところ、そこに到達するまでに介助者がいても車いすを押して坂道が上れない、グラウンドに着いてもスロープの勾配が急でおりられない等の困難が多々ありました。

現在、避難場所となっている向栗崎小学校、大根布小学校の周辺はかなり勾配の厳しい坂道のため、高齢者や車いすの方が自力で避難するにはかなりの困難が予想されます。内灘町はとりわけ坂道の多い地形です。要援護者が自力で避難、または共助避難の際でも何と

か避難所にたどり着けるよう、事前の避難経路の確認や、迂回路の指示、説明等を含めたより実践に近い防災訓練の計画や予定はあるのでしょうか。

次に、内灘町では平成20年9月より災害時要援護者の登録の受け付けが開始され、現在、対象者1,336名に対し671名の登録がなされ、総務課で管理をされています。また、未登録の方のお宅には民生委員の方が個別訪問を行い、きめ細やかな周知がなされているという努力も伺いました。しかし、現在の情報管理体制では実際に地震や津波などの災害が起こったときにのみ情報を開示するものであり、ことしの大雪の際など各家庭や住宅街の除雪がままならず家から出ることも困難という、まさに生活支援が必要なときには全く活用されませんでした。

個人情報の問題もあり、情報開示には大変難しい問題も多々あると思っております。しかし、せっかく提供していただいた情報をより有効に活用するために、今後、社会福祉協議会や地域の自主防災組織などと連携をとり、個人の方々の意見を尊重しながら、高齢者や障害のある方々でも安心して暮らせるように災害時要援護者カードをより意義のあるものとして活用していく方向性はあるのか、お尋ねいたします。

3点目に、災害備蓄品の食料品についてお尋ねいたします。

私は、数年前に災害時用の非常食を試食する機会があり、実際に食べてみました。それは元気な成人女性である私でさえ歯が立たないほどかたくて、とっっても子供やお年寄りの方が食べられるようなものではありませんでした。そして先日、偶然にも東北の被災地のニュースをテレビで拝見していましたところ、まさに私が試食したのと同じ乾パンが配られていました。

災害備蓄品はあくまでも非常食であります。高齢者や乳幼児、また障害のある方々に

としては即、命につながる重要なものと考えられます。現実には災害が発生したとき、炊き出しなどが行われるのはある程度時間がたってからになると思います。それまでに通常食が困難な高齢者や乳幼児、障害のある方々でも安心して食べられるおかゆやシチュー、すりおろしリンゴなど、また今ではゼリー状のものなどさまざまな非常食があると伺っております。

内灘町では現在どのような非常食が保管されているのか。また今後、高齢者や障害者の方でも食べられるような非常食の購入予定はあるのか。

以上、防災関連、防災訓練についてが1つ、災害時要援護者カードについてが2つ目、非常食についてが3つ目、以上3点を質問させていただきました。

最後に、子宮頸がんワクチンについてお尋ねいたします。

数多くのがんの種類の中から初めて子宮頸がんのワクチンが開発され予防が可能になったことは、人類にとって、そして私たち女性にとって画期的な出来事でした。日本では毎年1万5,000人もの方が子宮がんと診断され、中でも20代から30代の女性では最も発症率の高いがんだと言われております。

平成21年12月に厚生労働省が承認し、内灘町でもことしの2月より任意での予防接種の助成がやっと開始されました。しかし予防接種が開始されて間もなく、残念なことにワクチンが不足するという非常事態が発生しました。その影響もあったのか、5月現在、内灘町での接種状況は対象者582人に対して91名。対象年齢の最終学年である高校1年生に至っても50%に満たない接種状況であります。

町の担当の方に「なぜこんなにも希望者が少ないのですか」と聞いたところ、対象者の方には二度三度と個別にお知らせをし、なおかつ町の広報などでも周知は行っていると伺いました。私は、女性として、また女の子を

持つ母親としてこの現状に非常に驚き、そして一人でも多くの子どもたちにぜひ予防接種を受けてほしいと思いました。

そこで、私なりになぜ希望者がふえないのかを考えたところ、まず子宮頸がんについての知識が保護者も当事者の子供たちも余りわからないのではないかとということ。それゆえに予防接種の必要性が明確にわからないのでは。また、予防接種の助成が始まってまだ間もないため、助成対象外となった自費で予防接種を受ける場合、費用が5万円近くもかかることなど情報が不足しているのではないかと思います。

ことしの3月ごろまでは女優の仁科亜季子さん出演の子宮頸がん予防啓発コマーシャルも、残念なことに全国的なワクチン不足から取りやめとなり、せっかく始まった助成制度も関心が薄れてきているように感じております。

今始まったばかりの制度ではありますが、命を守るための大切な制度です。また、年齢制限もあり、限られた時期にしか女性が受けられないので、ぜひ内灘町としてもより一層の周知はもちろん、啓発運動に取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、今回接種を希望されなかった方々の救済措置と、また厚生労働省が定めた年齢に該当しなかったせめて高校3年生までを内灘町独自で対象年齢を引き上げ、接種対象としていただけないか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上が私の一般質問となりますが、緊張のためところどころお聞き苦しい点もあったかと思っておりますが、どうぞわかりやすいご答弁をいただきますようによろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中島議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、防災訓練についてお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

本町では、各地区ごとに実施をしていました防災訓練を能登半島地震の教訓等を踏まえながら平成19年度より大規模な防災訓練として、各小学校を主会場として防災週間に合わせ毎年8月に実施をしてきたわけでございます。

防災訓練の内容でございますが、地震時における消火、救助、避難、通信等の効果的な対策を検討し、具体的防災訓練計画を立てまして、特に自主防災組織や地域住民の皆様に参加をしていただき、地震時の初期消火や避難等の体験を通じて、より実践的な訓練を実施しているところでございます。そして、訓練終了後は評価及び課題の整理を行って、訓練内容の改善や新たな訓練を取り入れるなど、次回の防災訓練に反映させているところでございます。

議員ご質問の防災訓練における要援護者への避難経路の確認や誘導につきましては、平成21年度以降、災害時要援護者支援プランに基づきまして、地域住民の皆様による要援護者との避難経路の確認や誘導などの訓練を実施し、加えて煙中体験訓練や消火器による初期消火訓練など、いわゆるまちなか訓練を防災訓練に行っているところでございます。

本年度は清湖小学校を主会場といたしまして防災訓練の開催を8月に予定をしておりますが、東日本大震災の教訓を踏まえて、各種防災関係機関や地域住民の皆様とも協議をし、より実践に近い防災訓練を開催したいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私から、災害時共助希望要援護者台帳の活用について、そして災害用備蓄食料品について、この2点についてお答えさせていただきます。

最初に、災害時共助希望要援護者台帳の活用についてお答えをいたします。

本町では、在宅で生活されておられる身体障害者手帳の交付者や要介護認定を受けられた方など一定の要件に該当する方を対象に、ご本人などの希望により災害時共助希望要援護者台帳の作成を行っております。そして、その台帳を民生委員や町会、区会から推薦された方に事前に配布をし、風水害や地震時の災害発生時には地域の方々がこの台帳をもとに要援護者の避難支援を行うこととしております。

地域の方々がこの台帳をもとに要援護者の避難支援を行うことにしておるものでございますけれども、議員ご質問の要援護者台帳の情報開示につきましては、災害時要援護者支援プランに基づいて作成されました要援護者台帳でありまして、当該制度の利用目的以外には利用しないことを条件に作成をしているものでございます。

しかしながら、議員ご提案されたとおり、高齢者や障害者の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指す観点から、要援護者の皆様のまずは意見を踏まえまして、今後の情報の共有のあり方や連携について、防災、福祉関係団体や各担当部局と協議をしてみたいと思っています。

次に、災害用備蓄食料品についてお答えをいたします。

今回の議会定例会におきまして、宮城県南三陸町へ救援物資として提供いたしましたアルファ米などを災害用備蓄食料品等として補充する補正予算を計上しているところでございます。備蓄食料品の中には通常のアルファ米のほか、食物アレルギー対応のアルファ米、おかゆ、その他クラッカーやパンなどの食料品を備蓄しております。

議員ご提案の高齢者や障害者等の方々安心して食べることのできる非常食につきましては、今後、災害用備蓄品としてその品質や

保存期間などを調査してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、町民の皆様が食べやすい非常食を補充していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 私のほうからは、子宮頸がんの予防ワクチンの助成についてお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、子宮頸がん予防接種の助成は、その対象を中学1年生から高校1年生までといたしまして、全国的にも2月ごろから一斉に始まりました。しかし、3月の初旬にはワクチン不足があったということになりまして、このため国からは初回接種者への接種差し控えなどの接種制限方針が示されました。

こういったことと、それから議員ご指摘のとおり、この制度が始まったばかりであるということからも周知が十分でなかったことなどの理由から接種者が少ないという事態に立ち至りました。

現在、このワクチンの供給は夏ごろには充足されるというふうに聞いております。これを受けまして、内灘町では昨年度の未接種者に対する救済措置といたしまして、平成22年度高校1年生であった現在の高校2年生の方々、この方々を暫定的に今年度は助成対象といたしました。その上で、既に希望者の方には接種券を発行しております。また、接種を希望されていない方も昨年度に引き続きまして重ねて接種案内の発行の準備をいたしておりますので、ご理解ください。

次に、助成年齢の拡大についてですが、制度として予防接種には法律に基づいて市町村が実施する定期接種、それから接種者の希望により受ける任意接種があります。現在のところ子宮頸がんワクチン接種は任意接種であ

ります。しかし、国では24年度に向けて定期接種化を検討しているということでもあります。この内容には、対象年齢に対するワクチンの有効性なども含まれると考えております。

こういったことから、当面、町といたしましては国の検討内容や接種方針の変更等に的確に対応してまいりたいというふうに考えております。

あわせて、子宮頸がんワクチンの有効性の周知と接種率の向上につきましては粘り強く取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解ください。

以上です。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。中島議員。

○2番【中島利美君】 まず防災関連についてですが、本当にことしの3月の震災以来、町民の一人一人の皆様はもちろん、多分町執行部の皆様においても真剣に考え、これからのことを取り組んでいただけると私は信じておりますが、私たちは、私自身もちろんですが、まだ一回も大きな地震、災害というものに遭遇したことないですよ、ほとんどの人たちが。だからこそ余計に実践に近い、実践に基づいたものを訓練としてやっていかないと、危機感というものが本当になくなってしまわないかという私は不安を持っています。

小学校なんかでも防災訓練、避難訓練とやっても、子供たちがどこか遊び半分でやっているのでは、それは万が一、本当に災害があったときには子供たちが実際に対応できるかという心配も出てくると思いますので、本当に訓練そのものがより実践的に行われまますようよろしくお願いいたします。

あと、子宮頸がんワクチンについてなんですが、このワクチンのことだけではなくて、やっぱりいろいろな助成制度が対象者がいないとか希望者が少ないとかということが続いていますと、どうしても助成費が減らされ

たりとか、いろんなことが減少していく傾向に多分あると思うんですね。でも私は先ほども言いましたが、命を守るための大切な制度だと思いますので、この子宮頸がんワクチンの助成に関しては絶対にそういった助成費を減らすことがあったりしてはいけないと思いますし、今後ますます一人でも多くの子供たちがしっかりとそういった助成費のもとでワクチンというものを接種を受けられるように、町のほうでどんどん力を入れていってほしいと希望いたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中島議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほども最後に申し上げました。東日本大震災の教訓を踏まえて、いろんな機関の皆さんと連携をとりながら、皆さんおっしゃったようなより実践に近い訓練をいかにできるかということに集中して協議していきたいと、このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 ワクチンについての再度の質問にお答えいたしますが、先ほど申し上げたとおり、国では夏ごろにワクチンが充足するというふうに言っておりますが、その時期に合わせまして国のほうも再度、子宮頸がんについての啓発活動を再開するのではないかということも考えられます。そういった機会をとらまえて、私どもも一体となってさらなる啓発をしていきたい。これは全体通して、子宮頸がんの危険性であるとか、先ほどご指摘のありました事柄も踏まえて一層取り組んでいきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。

よろしいですか。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 3番、酒本昌博議員。

〔3番 酒本昌博君 登壇〕

○3番【酒本昌博君】 議員番号3番、酒本昌博でございます。

最初に、東関東大震災の被災者の方にご冥福をお祈りするとともに、私、4月の町議選におきましてご支援いただいた方にこの場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。未熟な私ではありますが、一生懸命町政のために頑張っていきたいと思っております。

まず、私は内灘町の防災士会の会長ということで、ただいま18年に内灘町で第1回目の防災士の試験を合格いたしました。今6年になろうかと思っております。先ほどから、きょうはほとんど東関東のこの震災の話が多いということで質問がいろいろかぶりますことがあるかもしれませんが、なるべく避けて質問したいと思います。

まず、質問に入らせていただきますのは、耐震工事についてということでございますが、学校、保育所、集会所等の公民館などの進捗状況をお聞かせいただきたいのと、今後の計画のほうをお示しいただきたいと思っております。

また2点目のほうですが、ライフラインということで、災害時の確保。電気の確保と発電設備等のことを、庁舎、消防署、学校等の設備のことをどこまで充実して、また今後の計画等がありましたらお聞かせ願ひたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 酒本議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、耐震工事の現状ということでありますのでお答えしたいと思います。

公共施設は多くの町民の皆さんの利用が見込まれるということでありまして、地震災害

等の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるということで、防災拠点としても重要な役割を果たすことから、その耐震化を進めることは町民の安心・安全を確保する上でも大変重要な施策であると思っているわけでごさいます。本町の厳しい財政状況の中でも順次進めさせていただいているところでございます。

内灘町では、児童生徒の安全確保を最優先に、義務教育施設であります小中学校の校舎、体育館の耐震化を積極的に推進をいたしまして、平成21年度にすべて完了したところでございます。また、平成22年度には学校施設に準じ利用しています内灘町総合体育館、町民の保健拠点となる保健センター、さらに鶴ヶ丘学童保育クラブ、宮坂学童保育クラブ施設の耐震化工事を完了しておりまして、さらに平成23年度、今年度なんです、内灘町武道館の耐震化工事や向栗崎公民館、向栗崎学童保育クラブとの複合施設となっております向栗崎体育館の耐震診断を行うことにしているところでございます。

また、保育所につきましては民営化による建てかえによりまして耐震化を進めることとし、平成22年度には千鳥台幼稚園、大根布保育園、内灘はまなす保育園の建設をしたところでございます。鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所の両施設につきましても民営化による建設を計画しておりまして、これによりましてすべての保育施設の耐震化が終了することになるわけでごさいます。

さらに、町内32カ所の指定避難所につきましては、今年度改修予定分を合わせますと19カ所が耐震性能を有することとなりますが、昭和56年以前に建設をいたしました13施設につきましては今後順次耐震化を進めていきたいと、このように考えている次第でございませう。

今後の公共施設の耐震化計画であります、あくまで町民の安全・安心を確保するため、

国庫補助等あらゆる補助制度を活用して、できる限り早い時期に耐震化事業の推進を図ってまいりたいと、このように思っているわけでごさいます。

私からは以上でございませう。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私のほうから、ライフラインということで、主に電気の確保ということでお答えさせていただきます。

まず、町内の施設における非常用発電装置を整備しているのは役場庁舎、消防署、総合体育館、文化会館、そして水道施設として鶴ヶ丘浄水場、向陽台浄水場、宮坂中継ポンプ場があります。燃料を補給しない状態での発電装置の稼働時間は、役場庁舎は175時間、消防署が72時間、総合体育館が12時間、文化会館が2時間、水道施設はいずれも10時間ということになっております。

そして、災害時の電気の確保はということで、小中学校に発電機を各1台、投光器を各2台配置し、災害時に電気が途絶えても最低限の明かりは確保すると、そういうこととしております。

また、自主防災組織において防災資機材の整備を進めてきており、これまでに14団体で22台の発電機が整備をされています。

いずれも最低限の確保でありますので、避難生活の長期化を考慮し、民間事業者と締結した災害協定等による発電機の確保にも努めてまいりたいと存じます。

私からは以上でございませう。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

○3番【酒本昌博君】 質問書のほうには、簡単な話なんです、今後の計画ということをおっしゃったと思うんですが、今後の計画のほうはどうなっているのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 酒本議員、もう一度よろしいですか。少し聞こえなかったみたいな

平成23年6月10日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君		8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君		9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島 利	美 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本 昌	博 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田 勇	人 君		12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口 正	己 君		13 番	八 田 外	茂 男 君
6 番	藤 井 良	信 君		14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君		15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君			総 務 部 長	丸 信 也 君
副 町 長	藁	外 史 男 君			総 務 課 長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君			兼 総 務 課 長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君			兼 総 務 課 長	岩 上 涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			兼 総 務 課 長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君			兼 総 務 課 長	重 原 正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君			兼 総 務 課 長	長 谷 川 徹 君
教育委員会教育次長 兼 学校教育課長	長 丸	一 平 君			兼 総 務 課 長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君			兼 総 務 課 長	中 宮 憲 司 君
町民福祉部 担 当 部 長	北	雅 夫 君			兼 総 務 課 長	井 上 慎 一 君
都市整備部担当部長 兼 企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君			兼 総 務 課 長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君			兼 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第3号）

平成23年6月10日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

8番 北川悦子

7番 恩道正博

11番 水口裕子

4番 生田勇人

1番 太田巨宣

10番 清水文雄



午前10時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆様、おはようございます。

傍聴の皆様、早朝より本会議の傍聴にお越しいただき、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終わってから行います。

傍聴の皆様には、携帯電話の電源をお切りいただくようお願いいたします。

また、議員が質問している際、静粛にしてください、立ち歩いたり退席したりしないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 皆さん、おはようございます。議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で質問いたします。

東日本大震災と福島原発事故から3カ月がたちました。しかし、被災者、被災地の救援と復興は大きくおくれており、福島原発事故も収束させる見通しが立っていません。今なお多くの被災者が避難生活を送らざるを得ない。お金も物資も十分に届いていない状態です。一刻も早い仮設住宅の建設、生活のための支援、農林漁業や中小企業の再建に向け、国が思い切った財政支援を行うこと、そのための2次補正予算を急いで組むことが求められています。

津波から守った命を失うことがあってはな

らない。復興に希望が持てる生活再建を願ひ、質問に入らせていただきます。

最初に、東日本大震災と福島原発事故に学び、安心して暮らせる町の防災対策についてお尋ねしたいと思います。

東日本大震災の津波で生徒108人のうち74人が死亡、行方不明となった宮城県石巻市立大川小学校の保護者説明会では、校庭から200メートルほど離れた高台に避難を始めるまで、午後2時46分の地震発生から約40分間あったと説明しています。

防災無線の海岸沿いは危険ですので高台に避難してくださいという声は、地震発生から6分後に教職員には伝わっていました。児童の点呼と迎えに来た保護者への引き渡しや、津波避難所に指定されているため地域の人たちの対応に追われ、学校側は校庭にいれば安心、山道のない裏山は登らせられないと考えました。迎えに来た保護者から、大津波が来る、津波は10メートルだってという話に騒然となり、松林を津波が超えてきました。高台に避難してくださいとの市の広報車の声が聞こえた40分後、高台に逃げることを決め、児童らは避難を始め、津波に飲み込まれていきました。

2次避難場所はあらかじめ定めていなかったこと、津波対策のマニュアル不備や保護者への引き渡し訓練なども行われていなかったとあります。助かった可能性の高い裏山へ避難しなかったのは、津波を想定しておらず、山崩れなどのおそれがあったからだとあります。

一方、もう一つの例として、壊滅的被害と報じられました岩手県陸前高田市の河口近くの保育所では、子供たちと保育士は山をはい上がって避難しました。子供たちの命を救えたのは、ゼロ歳児をおんぶし、1、2歳児を避難車に乗せ、幼児を励まし、一緒に走って逃げられるだけの数の保育士がいたこと。日ごろから避難訓練を行い、臨機応変に子供を

守る専門性を身につけていたとあります。園舎は大津波で全壊し、流失してしまいました。

きのうの渡辺議員の質問に、津波を含め、避難所の見直しをしていくという答弁がありました。再度、ことし4月開園した町が提供しました千鳥台幼稚舎は海の近くであります。含めて、津波を想定した訓練、指定避難場所の見直し、情報の伝達方法の見直しが必要だと思います。町の考えをまずお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 昨日の渡辺議員のご質問の中でもお答えさせていただきました。現在、本町では災害発生時に町民の皆さんが安全かつ迅速に避難できるよう、内灘町地域防災計画で32カ所の指定避難所と34カ所の一時避難所を指定してございます。指定に際しましては、地震、風水害など各種災害を想定し、災害発生時には避難所として開設可能な公共施設を指定しているものでございます。

議員ご指摘の津波の指定避難所につきましては、石川県で以前に想定した地震の規模や震源地域を見直すということで、現在、津波の浸水想定区域の見直しをすることでございます。その調査結果に基づきまして内灘町の津波ハザードマップを作成し、町民の皆さんに周知、啓発してまいりたいと、そう考えています。

情報伝達の見直しについて。

全国各地で近年発生しました水害、土砂災害等において具体的な避難勧告の発令基準が本町でないことから、十分な避難支援が行われないことが全国的な課題となっております。

本町では、適切な避難勧告の発令により町民の皆様の迅速な避難を実現するために、平成22年6月に避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、水害、土砂災害等における具

体的な避難勧告等の発令基準及び伝達方法をまとめております。

今回の大震災の教訓を受けまして、津波に関する避難指示等の伝達体制及び伝達手段について点検をし、構築をしていきたいと、そう考えています。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ハザードマップに津波が想定されていないほど経験のないことなので、避難訓練を重ねて身につけていく必要があるということを訴えて、次の質問に移ります。

福島原発事故で志賀原発は大丈夫か。町民の不安は大きい。4月の晴れた日に町の展望台に上ると志賀原発をはっきりと見ることができました。きょうはちょっとそのときの写真を持ってまいりましたが。

〔写真提示〕

ちょっとうっすらなんで後から見ただけがいいかなと思いますが、これが温泉病院です。こちらのほうにうっすらと見えますけれども、展望台からははっきりと目で見ることができました。ちょっとこんな感じにうっすらと、これかなと思うんです。こちらのほうにうっすらと展望台に上れば見ることができます。

志賀原発から内灘まで40キロから50キロまでのところにあると言われていました。こうして展望台から見るととても近く感じ、北西の風が吹けば内灘町にも放射能が運ばれてくることになります。福島原発事故は地震、津波対策をとってこなかったことで引き起こされた人災だと思います。その上、いまだに収束できていないのは、まだまだ原発技術が未完成であることを物語っています。

志賀原発はどうでしょうか。1号機は1993年営業運転開始されていますが、装置ふぐあいのトラブルで、また2号機は2006年営業運転開始されていますが、現在定期点検で、ともに運転を停止しています。さらに1号機に

はプルサーマル実施を計画しています。

運転再開に向け、町は地元同意に参加を求める意向を示していますが、北陸電力の説明会は求めないと報道されています。なぜ説明会を求めないとしたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えしたいんですが、今ほど北電の住民説明会をなぜ受けないのかというお話でありました。

先般、地元新聞社がおいでまして、個別にインタビューをしたいというこんな話もありまして、そのときに北電の説明会に申し入れるのかとこういう話があったときに、私は現状の中で防災対策重点地区は志賀町だけというそんなことから、我々にはその権利がないのではないかと、権限がないのではないかとということでお話ししたところ、今のような記事になったということになります。

念のために言っておきますけど、その記事の出た日の同じ、ページは違うんですが、そのときに再稼働に対する地元合意について、地元同意について求めるのか求めんのかというお話がございました。私はもちろん地元同意を求めてほしいと、このことを明確に申し上げたところでありまして、そのことが新聞にも載っているわけでありますので、その真意をぜひご理解いただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 確かに新聞報道には1面と最後の面に載っていました。やはり地元同意に参加を求める意向を示しながら、なぜ説明会を求めないのかというところが町民の皆さんには疑問に思えたというところで、またぜひ町の安全性ということを考えて、説明会もまた設けていただければと思います。

また、福島原発事故の収束と原因究明がな

いまま志賀原発の運転再開は許してはならない。事故を踏まえた新たな基準で志賀原発の総点検を行うこと。とりわけ危険性が指摘されているプルサーマル計画は中止すべきであり、また活断層の近くにある危険な原発でもあり、廃炉の方向で原発依存から町も推進している自然エネルギーへの転換を進めていくことが大事だと思いますが、志賀原発再開に対して町の見解を伺いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の質問に答えたいと思いますが、今ほど北電の志賀原発再稼働について地元の同意を要望するという事は、これだけ福島原発事故で大きな被害が出まして、今もなお収束のめどがつかないという状況を考えたときに、私は福島の住民の皆さんだけでなしに、全国の住民の皆さんがそのことについて不安を持っておられるということですので、当然、私どもの町の町民の皆さんは多くの方が不安を持っているということですので、ぜひともその説明会について要請をしていきたいと、このように考えているわけですので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今町長から伺いました。ぜひ町民の安全を第一に行動していただきたいと思います。

次に、障害のある人や介護が必要な方への福祉避難所を指定し、日ごろから受け入れ訓練をしていただきたい。また、防災備蓄品のうち中島議員より質問がありましたけれども、この中に個別の間仕切りを加えて災害訓練時にも組み立てを実施するなど、身体が不調な方、介護が必要な方を優先して、少しでもやわらげる、プライバシーを守る備えも必要ではないか、お伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 現在、内灘町地域防災計画では福祉避難所はまだ指定はしてございません。避難する高齢者や障害者等は一般の避難所では健康の維持確保などが難しいことから福祉避難所を早急に指定しなければならないと、そう認識をしております。

現在、特別養護老人ホーム夕陽ヶ丘苑と協定締結に向け、鋭意協議をしているところでございます。

備蓄品についてでございますけれども、今回の東日本大震災の報道を拝見しておりますと、避難所でのプライバシーの確保は大変重要な課題であります。議員ご提案のとおり、我々今回の大震災を受けまして必要な備蓄品の再点検をもう一度確認をしまして今後検討していきたい、そう考えています。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひとも福祉避難所を指定しましたら訓練等も行ってほしいと思います。そして、防災備蓄品の中にプライバシーを守るために個別の間仕切りをぜひ加えていただきたいと思います。

次に、町立保育所についてお伺いしたいと思います。

2カ所の保育所が民営化され、4月より千鳥台幼稚舎と大根布保育園としてスタートしております。保育所民営化に当たり、資格のない保育士、調理師助手のパート職員43名が退職となりました。1年契約とはいえ、更新で最長14年勤務の方を含めて10年以上勤務の方4名、5年以上勤務の方15名、5年未満の方24名と町の保育に大変貢献していただきました。就労への支援と3月末に向けて有給休暇消化への配慮をしてほしいとお願いしてきました。

保育所を回っていきますと、有給休暇の方で黒板が真っ赤になっていました。残された保育士の方々は、安全に気をつけながら本当に大変だったと思えます。特別な事態だから

と頑張っただけなのではないでしょうか。

ところがどうでしょうか。4月の広報には嘱託職員募集1名、5月にはパート保育士助手4名募集、6月の広報にもパート保育士4名募集とあります。募集に至った詳細な説明をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員ご質問の町立保育所体制を問うについてお答えいたします。

広報に保育士の募集が続いている、なぜかについてでございますが、パート保育士を募集しているもので、5月以降の入所児童数の増加に伴い、気になるお子様や3歳未満児の保育補助などとして保育の充実を図る上で専門知識が必要と考え、保育士資格を持ったパート保育士を現在募集しております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 お尋ねしますが、4月に嘱託保育士1名募集をかけました。そのときには採用されたのでしょうか。5月にもまた保育士助手4名募集して、6月にもというと、これを見ますと採用されていないのではないかというふうに思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員の4月に嘱託職員を1名募集しましたが、その嘱託職員については採用はしておりません。これは理由としまして、保育士の数につきましては国の保育所基準というものがあまして、それを精査したところ、特に嘱託職員は必要ではないということで、この5月以降からパート職員4名を募集しております。

以上でございます。

○8番【北川悦子君】 採用。

○町民福祉部長【川口克則君】 パート職員4名につきましては、現在応募がない状況で

ございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 以前も募集しても応募がないため、保育士助手に資格のない方を採用してきた経緯があります。また今回も保育士の免許のある方と、資格のある方ということで募集をかけていますが、5月にも応募がない、6月にはまだ少しありますのでわかりませんが応募がないという状態ということになります。見直しをかけての採用でしたか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

以前にも資格のある人を採用しようとして募集をかけても応募がなかった。今回も応募がない。それまでの間に見直しを何らかかけてきたのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 先ほども申し上げましたが、今回のパート保育士の募集につきましては、パート保育士の業務といたしまして、気になるお子様や3歳未満児の保育補助など専門知識が必要でございますので、保育士資格を持ったパート職員を募集しております。

それでなかなか応募がない状況でございますので、今後、待遇面も少し見直ししまして、早急に再検討したいと思っております。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 保育所の仕事は小さな命を預かって育てていく大変な仕事であります。私も保育園、保育所を何カ所か回ってみました。本当に先生方、今の状態では何か起こったら大変だと。辛うじて回っているのがどの保育園でも共通しております。7月になれば夏休みも入ってくるかと思えます。また研修や、保育士も病気になります。

先ほども陸前高田市の保育所の避難の様様をお話ししましたがけれども、何か起きたときにやはり保育士に余裕がないと、こうして子

供の命を守っていくということは大変なことになります。そういった意味でも、今何とか5月には採用が1名ふえるかな、6月にはうちの園に、保育所に来てくれるのかなということで皆さん待っていらっしゃると思います。待遇等を考えられて、ぜひとも保育所の先生方の、保育士の方たちの今の現状でいいのかどうかもお伺いになられて、余裕のある保育体制をとっていただきたいと思います。

そこで、私は一つの提案をしたいと思いません。他の自治体でも行っております。保育士の登録制を提案したいと思いません。保育士の資格はあるが毎日は無理だとおっしゃられる方やら、また退職して家にいらっしゃる方、そうした方たちを発掘してぜひ登録していただいて、行政または保育所長の権限で必要なときお願いができるような体制にしていくのも一つの手だと思いますので、こうした保育士登録制についてどのようにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 町立保育所の入所児童数は、6月1日現在、ゼロ歳児8人、1歳児28人、2歳児46人、3歳児以上214人の合計296人でございます。

先ほども言いましたけれども、国の保育士配置基準ではゼロ歳児3人に対して1人の保育士、1歳児、2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳児は25人に1人、5歳児は30人に1人の保育士を配置することとなっております。

国の保育士配置基準では、当町の必要保育士は26名で、当町の保育士数につきましては現在、正規保育士24名、嘱託保育士9名の計33名が常勤保育士で、いずれの保育所も保育士数は国の基準を満たしております。

また、先ほどもご説明いたしました、パートの保育士数につきましては14名で、気になるお子様や3歳未満児の保育補助などとし

て、より充実した保育を行うため雇用をしております。

次に登録制のことをございますが、保育士の登録制につきましては、現在応募のない状況でございますので、今後この登録制について研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 確かに国の基準には合っているかと思えますけれども、これがそれぞれ4カ所の保育所ということになりますので、そこの中の一つの保育所で2名の方が休んだりとかいうことになるともう大変になってくるのが目に見えています。いろんな会議でいろんな打ち合わせをしたいということがあっても、本当に抱っこして会議に出ないと会議できないような状態になっているという話もありますので、ぜひ保育所の現場を見ていただいて、これで本当に大丈夫なのか、1人、2人減ったときにでも回っていくのか、見ていただきたいと思えます。

ぜひ登録制についても一つ安心できる制度になっていくかと思えますので、安心して預けることができ、また保育士さんも安心して働くことができるよう努力していきたいと思えます。

もう一つ、子ども・子育て新システムについてお伺いしたいと思います。

現在、市町村に保育の実施責任があります。運営費の国庫負担制度と保育所最低基準によって国と自治体が保育の保障と保育水準の確保、保育費用の負担に責任を持つ仕組みとなっておりますが、新システムでは市町村の役割は保護者の仕事などの状況から保育の必要度を認定すること、幼保一体給付という補助金を支払うことが中心となってきます。まるで介護保険制度、障害者自立支援制度と同様な仕組みになっていくのではないかというふうに思います。

保育必要度の認定を受け、利用したい施設やサービスを自分で探して直接契約するというものです。確定はまだしていませんが、このようなシステムに変えようとしていることに対して、町はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長【夷藤満君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 子ども・子育て新システムについてお答えいたします。

子ども・子育て新システムでございますが、政府は昨年6月に新たな子育て支援制度として子ども・子育て新システム基本制度案要綱を発表しております。また、この子ども・子育て新システムを構築するために内閣府において検討会議を発足し、現在、その検討会議の作業グループの下部組織であります幼保一体化、基本制度、子ども指針の各ワーキングチームによってさまざまな議論がなされております。

しかし、市町村の役割や責任、費用負担などはまだ不透明なところが多く、現時点では町は子育てナンバーワンの町として、これまでと同様にすべての子供、子育て家庭への支援を責任を持って行いたいと考えております。

政府は、平成23年通常国会に法案を提出後、平成25年施行を目指しているようですが、東日本大震災によってこのワーキングチームも一たん休止し、ようやく5月に再開されたということですので、今後の国の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今まで同様、すべての子供たちに保育の責任を負っていくというお話を伺いました。とても安心しております。ぜひ保育によって貧富の差が出ないように、保護者への情報を流して、保護者の皆さん方と子育てについて考える機会をつくっていっ

てほしいと思います。よろしく願いいたします。

3番目の質問に移りたいと思います。

国民健康保険税についてお尋ねしたいと思います。

今でも高い国民健康保険税、引き上げは今年度ストップされ、大変皆さんから喜ばれています。保険税だけは支払わないと、お金を借りて支払っている、本当に大変だという声も聞いております。22年度は単年度で黒字となりました。今後医療費はふえ、赤字となっていくのは当たり前の現象だと思います。これ以上の引き上げはとても負担が大変であります。これが町民の実感であります。せめて1世帯平均1万円の引き下げに向け、さらなる一般会計からの繰り入れも必要と思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 北雅夫君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【北雅夫君】 国民健康保険税の引き下げについてでございますが、議員ご承知のとおり、国民健康保険は高齢者が保険加入に多くいらっしゃいました。そういうことで医療費の増加が著しいというのが現状でございます。

加えまして、長引く景気低迷に伴いまして加入者全体の所得が減少いたしました。そして、それに伴いまして保険税収も減少しております。これは国保が抱える構造的な問題でございます。今や全国の自治体の国保財政は非常に厳しい状態になっております。

内灘町もこの傾向は同様でございます。医療費の伸び、それから高齢化によりましてますます厳しくなることはご承知のとおりでございます。

ご承知のとおり、国民健康保険税の基本的な財源構成は、保険給付費の約5割を国、県、町が負担いたしまして、残りの5割を加入者からいただく保険税で賄う仕組みでございま

すので、このような現在の赤字会計下にありまして、現行の保険税率を引き下げるということはとても無理でございます。

また、議員ご提案の1世帯1万円の保険税を引き下げるということで、一般会計から補てんせよということでございますけれども、23年度を見込みでおりますと、保険税の納税義務者世帯は約3,900世帯でございます。この3,900の世帯に対して1万円ずつ引き下げるとなりますと、これつきましては一般会計から新たに3,900万のご負担をいただかなければならないということになります。

国保加入者の医療費を国保加入者以外の町民の皆様にご負担いただくと。これは法律に定められました半分以上というそういうものに加えて、さらに加えて上積みするということとなりますし、議員ご承知のとおり、一般会計もまた非常に厳しい財政運営を強いられておりますので、これ以上の財政負担をお願いすることは困難な状況かというふうに思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 確かに国保会計は大変な中で努力をしていらっしゃるということとはよくわかります。保険構造を随分昔と思うと変わってきていますので、国保の保険構造がね。そういう点でも国で見直しをしていくということが大変になってくるかと思いますが、3,900万円ということで、やはり町民の命を守っていくという点でいけば安いものだと思いますので、いま一つ考えていただきたいと思います。

次に、4番目の質問に移っていききたいと思います。

子供の医療費助成が4月より入院で中学校卒業まで拡大されました。子育てに一つ安心がふえ、喜ばれています。

白帆台定住促進を進める上でも、現在、19の市町のうち12の市町が入院、通院も中学校

卒業まで助成が実施されています。1,000円の自己負担なしの自治体も5自治体にふえております。また、18歳まで助成をするという市も出ています。

「子育てしやすい町 内灘」として医療費助成の拡大は大きな役割を担っていくと思います。何より、どの子の命も守るという点でも今後助成拡大への必要があると思います。ぜひ拡大へ向けて努力をしていただきたいと思います。と思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民生活課長。

〔町民生活課長 大徳茂君 登壇〕

○町民生活課長【大徳茂君】 北川議員のご質問の子供の医療費の助成拡大ということにお答えしたいと思います。

乳児及び児童医療費助成を中学校卒業まで通院も拡大せよとのことですが、今ほど議員が言われましたとおり、23年度、今年度からですけれども、入院医療費の助成を小学校卒業から中学校卒業までに拡大しております。このことは、町の財政状況からいっても助成の拡大は難しいと考えておりましたが、子育て支援ナンバーワンを目指している当町といたしましては、子供の健全育成と保護者の経済的負担を軽減するため医療費助成を拡大したものであります。

議員ご提案のさらなる拡大につきましては、国、県の子育ての支援施策が今後どのように変化していくのか、その方向性を見きわめながら町の子育て支援全般の見直しの中で検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ次世代を担う子供たちへの投資だと考えて、医療費助成を研究していただいて、他市町村にもうおくれをとっているわけですが、ぜひ追いつくように拡充していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

盆が来れば内灘霊園も多数の方が墓参りさ

れるでしょう。以前にも質問しました。車いすでも行かれるように改修をとの質問に、バリアフリー化に向けて改修していくことでした。ことしは階段に手すりが1カ所つくとお聞きしました。

あわせて、盆の期間だけでも墓参りに行きやすいように、コミュニティバスを白帆台商業用地前のバス停から霊園前まで迂回していくルート変更はできないでしょうか。ルート変更は難しいということは知っていますが、盆の期間、3日間ほどです。何とかならないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 田中徹企画財政課長。

〔企画財政課長 田中徹君 登壇〕

○企画財政課長【田中徹君】 北川議員さんのお盆の時期にコミュニティバスを内灘霊園まで延長できないかというご質問にお答えしたいと思います。

コミュニティバスのルートにつきましては、平成20年2月の運行開始後、利用者の皆様から多数の意見、ご要望をいただきまして、アンケート調査結果も踏まえ、平成20年10月から現在の全町ルート、南部ルートの2つのルートで運行をいたしております。

墓参りの期間だけ臨時に内灘霊園へルート変更することにつきましては、たとえそれが短期間であっても国土交通省への正式なルート変更手続、内灘町地域公共交通会議での需要予測に係る議論も不可欠になること等から、一時的な変更はできませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 大変残念です。また代替の車などを出すなどして検討していただきたいと思います。

また、ルート変更時には将来のことも考えて案を練るようつけ加えて、私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 議席7番、恩道正博です。

平成23年第2回定例会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

質問の前に、さきに発生しました東日本大震災は未曾有の大災害となり、東北、関東沿岸における被害は目を覆うばかりでありました。犠牲になられました多くの方々には心から哀悼の意を表するとともに、避難生活を送られている被災者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。甚大な被害を受けた被災地の一日も早い復興を願うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目としまして、町の名所づくりについてお伺いいたします。

河北潟放水路のり面を10年計画で花畑にする計画が4月23日の朝刊に掲載されておりました。計画では、うちなだ福祉作業所が母体となって協議会をつくり、個人、法人の会員募集を開始する。町が認定を受けている「恋人の聖地」の発信や北陸新幹線金沢開業に向けた名所づくりになると大きく載っております。

私も平成21年第2回定例会において一般質問で、「恋人の聖地」認定を機会に全国に向け内灘町を発信するいい機会であり、その方策として内灘の自然と歴史のロケーションを生かし、町、商工会、ボランティアなどを含む町民参加型で放水路両岸にお花畑公園をつくり、内灘の一大名所とする計画を提案をいたしました。

これら夢のある計画について、改めて今後の町の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の質問にお答えしたいと思います。

町の名所づくりということでご提案がございました。

民間の皆さんがNPO法人の協議会をつくりまして、コスモスやシバザクラなどなど花の苗を提供すること、さらには植栽も含めたそういうことをする会員募集を行うということでありまして、放水路を花いっぱいにする計画につきまして、先日、新聞の記事で知ったわけでございます。

この計画は、今ほど議員おっしゃいましたように、3年後の北陸新幹線金沢開業に向けてまして町が作成しました内灘魅力発信行動計画の中にも組み入れられているものでありまして、実現できればサンセットブリッジ内灘周辺から河北潟、日本海とともに一望できる、文字どおり町の名所となるものだと思っております。

町といたしましても、この夢のある計画を全面的に支援する考えでありまして、そのためにはNPO法人を目指した協議会の設立準備会にも出席をしてみたいわけでございます。

協議会が一日でも早く設立されまして、多くの方々がこの協議会に参加をされ、住民の力を結集したこの取り組みが実現できることを心から願っている次第でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひとも町を挙げての名所づくりにできることを願ひまして、次の質問に入りたいと思います。

次は町の防災対策につきましてでありまして、1番目の防災計画の見直しについては、先ほど北川議員からもありました。また、本定例会におきまして、これまで各議員の質問と重複をいたしますので省かせていただきます。

それでは、防災業務や消防、救助活動の拠点となる消防本部、いわゆる消防庁舎の建てかえについてお伺いをいたします。

まず1番目としまして、その前に消防の広

域化の進捗状況についてお伺いをいたします。

私は、平成21年第4回定例会におきまして消防庁舎移転計画について一般質問をいたしました。そのときの消防長の答弁では、石川県消防広域推進計画が平成20年3月に策定され、中央ブロックの金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町で勉強会を始めており、消防広域化が具体化した時点で消防庁舎建設を進めたいと答弁をされております。2市2町の勉強会から既に3年、私が一般質問してからでも1年半が経過しております。その後の消防広域化の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 ただいまの恩道議員の消防広域化の進捗状況についてお答えをいたします。

消防の広域化につきましては、県内を5ブロックに分けた石川県消防広域推進計画が平成20年3月に策定されております。その中で石川中央ブロックであります金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町の中で平成24年度末をめどにしまして消防広域化を進めることとなっているということにつきましては、議員ご指摘のとおりでございます。

平成20年の6月から2市2町の消防広域化に向けまして6回の勉強会を重ねてまいりました。内灘町としましては広域化を積極的に推進する方向で勉強会に臨んでおりましたが、各市町の消防本部の考え方の違いから、平成22年度中におきましては勉強会の開催がございませんでした。現時点では広域化に係る協議会を設立するまでには至っていないということが現状でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 当初、石川県の消防広域化推進計画の策定から5年をめどに広域

化が実施されると聞いておりますが、今ほどの答弁ではなかなか難しいというか、改めて今後の見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 消防広域化の今後のめどについてお答えをいたします。

消防の広域化につきましては、国は市町村の消防の広域化に関する指針というものを出版してございまして、その中で消防広域化推進計画の策定後5年度以内、つまり石川県におきましては平成24年度末となりますが、それをめどに広域化を実現することとされております。

しかし、先ほどお答えしましたとおり、2市2町の中での広域化の協議は具体的には進んでいないというのが実情となっております。したがって、今後のスケジュールを考えた場合に、国が示すところの平成24年度末の石川県の中央ブロックでの広域化実現は現在のところ間に合わないという考えをしております。

しかしながら、今後の少子・高齢化あるいは市町の財政的な負担を考慮すれば、いずれは広域化は行わなければならないというものを認識しております。したがって、今後は平成24年度末にこだわることなく勉強会を続けていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをします。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 それでは、次に消防庁舎の建てかえについて質問をいたします。

現在の消防庁舎の敷地が軟弱なため、いわゆる不同沈下で庁舎が傾いております。それとまた地震を伴う災害時において庁舎の耐震性や今現在の地盤の高さからしますと、液状化現象等により消防や救急活動の支障を来す懸念があります。また、職員の実際勤務されておりますけれども、それに伴う危険のおそ

れがあると思われまして。

現状では、先ほどの広域化もありましたけれども、国からの建てかえの補助もなく、今町は行政改革を進め財政を維持している厳しい状況はわかりますけれども、町民の生命と財産を守るべき消防、救急活動の拠点となる消防庁舎の移転計画について、改めてお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 消防本部の建てかえについてお答えをいたします。

消防庁舎は昭和49年に建設されまして、その後、職員の増加並びに消防車両の配備数の増加によりまして平成元年に増築いたしまして現在に至っております。しかしながら、消防庁舎の敷地全体が軟弱地盤で不等沈下し、旧庁舎部分は東側に傾いておるとことは議員ご指摘のとおりでございます。

庁舎の耐震性の問題もさることながら、液状化によりまして消防隊、救急隊の出動ができないことも現在想定してございまして、地震発生時には車庫の外へ車両を移動させるような対策もとっております。

3月11日に発生しました東日本大震災には多くの方が亡くなられ、あるいは行方不明になっております。その中には5月16日現在ではございますが276名の消防職団員も含まれております。また、被災した建物には消防庁舎も含まれておるとことは聞いております。

このような状況を考えれば、内灘町の消防本部の庁舎を早期の移転を進めなければならないというふうに考えております。

消防庁舎移転につきましては、これまでも平成21年に恩道議員あるいは平成19年には川口議員からご質問をいただいております。その中で、2市2町の消防広域化が具体化した時点で適正な署所の配置を待って建設を進めてまいりますというふうに答弁をしております。

ました。しかし、先ほど2市2町の広域化の
ところでお答えしましたが、広域化は具体的
に進んでいないというのが現状となっております。

消防庁舎建設につきましては、ご指摘のと
おり国の補助もなく財政的には厳しいものが
ありますが、今後は消防の広域化を待たずし
て早期に町民の皆様のご理解を得ながら庁舎
の移転先用地を確保していきたいと、そうい
うふうな作業を進めていきたいというふうに
考えております。

議会の皆様におかれましても、消防庁舎の
現状をご理解いただきまして庁舎移転にご支
援を賜りますようよろしくお願いをいたしま
す。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひとも町民の生命
と財産を守る一番の拠点であります消防本部
の建てかえについて、改めまして前進される
よう私も支援を申し上げまして、私の質問は
終わります。

○議長【夷藤満君】 11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 2011年6月議会で質
問させていただきます。

中島議員がきのうおっしゃったように女性
議員が3人になりました。本当に感慨深いも
のを感じております。その中で質問をできま
すことを本当にうれしく思いますが、質問の
内容は大変悲しいものでございますけれども、
東日本大震災から福島原発震災まで、今引き
続いているその悲しい現実から質問をさせて
いただきたいと思っております。

私がきょう着てまいりましたTシャツは、
20年もの間、能登半島を原発要らんと自転車
で走り続けている大阪のピースサイクルの人
たちのものです。去年もことしもまた内灘へ
来られます。「原発いらん、ピースサイクル」
と書いてあります。

志賀原発の工事主任だった平井さんは、被

曝による肺がんでした。実態を話しに来てく
ださった夜、我が家の2階で一晩じゅうせき
込んでいられましたけれども、しばらくして
亡くなりました。志賀町周辺でも生涯をかけ
て原発の危険性を訴えて亡くなっていった方
がたくさんいらっしゃいます。

そんな人たちの思いを私は今まで本当に真
剣に受けとめていたのだろうかという、その
反省を込めて、きょうは質問させていただきます。

想定外の自然災害のため、福島第一原発で
は絶対安全だったはずの五重の壁が破られ、
次々と水素爆発しました。メルトダウンどこ
ろかメルトスルーまで引き起こして、なお原
発震災は収束の見通しが絶たず、深刻な放射
能汚染は広がり続けております。世界的にF
UKUSHIMAと呼ばれることになってしま
った悲劇を、ただ成り行きに任せるのでは
なく、原因をしっかりと究明し、現地復興の
ため、また未来の世代のために生かしてい
かなければならない責任が私たちすべて、日
本人のすべてに課せられております。それは
脱原発の未来です。

私のきょうの質問は、この脱原発を目指せ、
ただ1点であります。

ところが福島の現状はといえば、この重大
な時点に東京電力も政府も保安院も原子力安
全委員会も全く対策を講じる能力がない上に、
正確な情報を開示せず、御用学者が「直ちに
影響はありません。レントゲンより被害は少
ない」と繰り返したことは皆様ご存じのと
おりです。

飯舘村の村民は、雨、雪の中、マスクもせ
ず、傘も差さずに無用な被曝を生みました。
大学の先生が次々と来て安全だという講演を
していられましたけれども、2カ月後には突
然計画的避難区域に指定された。あの先生た
ちの講演は一体何だったんでしょう。私たち
は今も目に見えない放射能という津波に飲み
込まれ、もがき苦しみ続けていますと語って

おられます。

東京電力に内部被曝を子供だけでもはかるように求めても実現しておりません。東電は、子供の命を守るために年金の削減をすべきです。現役は給料返上すべきです。推進の旗を振ってきた議員や学者も自分の子や孫を連れて現場に行ってみなさい。彼らに行く勇気があるでしょうか。

20キロ圏内の住民が避難待避しているのに、2カ月もたってからすべて個人の責任で避難しろと言われても、飯舘村の人たち初め、そういった区域の方々が簡単に行くわけがない。飯舘村では102歳の老人が避難を苦しんで自殺されたそうです。

こんな見殺しの状況を見るにつけ、この飯舘村に志賀原発から40キロの内灘町の姿が重なります。

福島県の双葉町も石川県の志賀町も原発の立地や稼働に意見を言うことができます。さらに、例えば志賀町では07年に原発関連の税収が固定資産税などを含め約55億円、交付金や補助金のそれまでの累計額が212億円だと朝日新聞が08年に報道しております。でも、お金のことはいいです。お金という麻薬に侵されたら、それがなくては生きていけない麻薬患者になってしまうだけです。

双葉町は、巨額の関連収入がありながら夕張市と同じ財政破綻に陥りつつありました。でも飯舘村や内灘町は意見も言えず、安全協定も結ばれておらず、原子力防災計画にも組み入れられず、万一のときは被害だけもらう、そういうことになる地域です。

この点について、町民を守る立場として町長はどう思われますか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口さんの質問にお答えしたいと思います。

町民を守る立場として町長どう思われるかということでありました。

今ほどもお話がございましたように、原発事故、収束がいつになるかわからないという現状について毎日のようにテレビ報道されているわけでありまして、それを見るたびに心が痛むわけでございます。

今回の飯舘村の状況、あそこは30キロから60キロ圏内ということでもありますから、一般的にいうEPZ（防災対策重点区域）から離れているわけでありまして、しかしながら現実には高度な放射性物質が検出されたということもあって、急遽今もお話ありましたように計画的な避難地域として言われたということでもあります。本当に現地の人たちはどんなふうな気持ちになったんだろうと、こんな思いうすらするわけでございます。

その意味では、我が内灘町もその距離にしてみれば、40キロ圏内ということであれば全く重なるということでもありますから、内灘町も当事者として考えることになるということでありまして、そんなことを考えますと当然、原子力防災計画の中に入って自分たちの意見を言う、こんなことができるようなことにぜひひしなけりゃいかんという、そんな思いであります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。

きのうの北陸中日新聞には、羽咋市議会が防災重点区域拡大を求めて県と国に請願という意見書を上げたということでもございましたけれども、これに対し谷本知事がどういう気持ちなのかかわからないと語ったと報じられております。

これから類推すると、内灘町は原発から40キロ以上離れているのに防災が必要だとはどういう気持ちなのかかわからないと言われそうな気がいたします。原子力防災計画に組み入れられないということも十分考えられると思います。原子力防災計画を策定することも大切ですが、原発が動いている限り大事故

になればすべては机上の空論で、結局は町を追われ難民になるか、被曝をそこでし続けるか、どちらかしかないということが今回明白になったわけです。

これからは原発に頼らない生き方をしていくしかないのではないかと思います。また、そのことについて次にお伺いしたいと思いません。

2番目は、北電の説明会開催についてです。独占大企業である電力会社の傲慢さや隠ぺい体質は、残念ながら北陸電力も同じです。能登半島沖地震が起きたとき、志賀原発は臨界事故隠しが発覚し、停止させられていました。一つ間違えば大変な惨事だったのに、記録を書きかえて8年間も隠ぺいを図り、明るみに出て停止させられ、その10日後に地震が起きました。不幸中の幸いだったのです。

さらに、活断層があるという学者の意見も聞かず、金沢地方裁判所では大きな地震に耐えられないからとめなさいという判決が出ても無視し、運転を再開しては事故を起こし、また再開して事故を起こしては隠すという危ない綱渡りを続けてきたことは皆様ご存じだと思います。北陸電力には原発運転の資格がないと言わざるを得ません。能力もないと思います。

現在とまっている1、2号機について、北電は再稼働はまだ申し上げる時期ではないとしています。きょう北陸中日にも書いておりましたけれども、九州の玄海原発で今再開をめぐる大変厳しいやりとりが続いております。その町長は、やはり引き受けざるを得ないというふうに答えているのを聞きまして、本当に志賀原発に関しても危機を感じております。時期を見計らって再稼働したいと思っているのは目に見えておまして、中には7月末ではないかという情報もあります。とんでもないことです。内灘町民にも北陸電力に聞きたいことは山ほどあるし、知る権利も、知って意見を言う責任もあると思います。

そこでお尋ねいたします。北電に内灘町で説明会を開かせていただきたいが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口さんの質問に答えたいと思いますが、先ほど北川悦子議員にもお答えをいたしました。原発事故がこれだけ各般し、しかも収束がいつになるかわからないという厳しい状況の中で、多くの首長たちは不安におののいているんだらうと、こんなふうに思っています。そんな意味では、当事者である北陸電力さんに対して説明を求めるのは当然であるわけであります。

先ほども北川悦子議員からもお話がありました。新聞記事で説明を求めないという話はいかがかというお話がありました。先ほど申しましたように、現状の区域の中で我々としたら権利がないのではないのと、こんなことが新聞記事に載って求められていくことになったということでありまして、一方で、同じ記事の中に再稼働についての同意を求めるといふそんな話もしてきたわけでありますから、今も同じ気持ちであります。

ぜひともそのための北陸電力に対しての説明を求めていくということには変わらないと思いますし、現に北陸電力さんそのものが自治体から、あるいはいろんな団体から説明会の要望があればこたえていきますと、このようにおっしゃっているわけでありますから、当然受けていただくものと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

では、3番目は、節電を選ぶのか原発再稼働を選ぶのかでございます。

東京電力は原発がとまって電気が足りないとマスコミに大合唱させ、計画停電を進めることで電気不足を印象づけようとしただけ

れども、しかし混乱を引き起こしただけで、停電は起こりませんでした。もちろん節電は大変大切ですが、現在、電気はおおむね足りております。03年に東京電力でも情報隠しがばれて17基すべての東電の原発がとまったときも停電にはなりません。いつもとまってばかりで、今もとまっている志賀原発1、2号機も同じです。それどころか現在既に全国に54基あるうちの19基しか動いてないわけでありまして。それで何の不都合もないんです。足りないのは真昼の午後、年間十数時間だけ。そのときわっとクーラーなどをつけて消費電力が上がるわけですが、そこさえ我慢して節電をみんなですれば原発に頼る必要はありません。夜などはクーラーをつけて寝たっていいわけです。

そういう電力会社に不都合な情報は流さないで、わずかのピークの需要に合わせて原発をつくり、余った電気はオール電化として消費をあおるということは前から言ってきました。北陸電力は、この夏、5%ほど電気が足らなくなりそうなので原発を動かさなければならぬかもしれないと言いました。これもまゆつばだと思えます。1,000歩譲って電気がたとえ不足するとしても、私は危険を選ばず節電を選びたい。

町はこれまでエコやエネルギーについて意識の高いまちづくりを自然エネルギーも取り入れて町長は進めてこられたと思えます。5%ぐらい節電するぞと、ここにいる皆さんが思われると思えます。町は原発再稼働と節電とどちらを選びますか、お答えをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の原発再稼働か節電かということでありました。

先般、東日本大震災から2カ月たったときに、マスコミ各社が首都圏における皆さんにインタビューをしてアンケートをとっておら

れました。その中で一番出ていたのが家族のきずなを大切にしたい、こんなお話がございましたし、一日一日を大切にしたい、こんなお話もございました。

それから、これが今言われた話ともかかわるんだらうと思うんですが、生活そのものを見直していきたい。便利さを追い求めてきた自分がこのようなことに結果としてなってきたのではないか。そんな意味では、生活を改めないかんとということをおっしゃっていました。

私はそれを見ていて非常に印象的だなと。そして、我々がちょうど高度成長期に成長してきた者として、大量生産、大量消費、そして大量廃棄、こんなことの中で大量の電気を使ってきたという、それは間違いない事実でありまして、そんなことを考えた場合に私はまず節電と、こんなことを考えているわけでございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 町長の本当に真摯な言葉にありがたいと思えます。

節電をしていこうというお話でしたけれども、今までの流れとしての上にある節電ではなく、危険な原発とはさよならをするための積極的な意思表示としての節電と受けとめました。今こそ前から私が提案しておりました内灘町節電発電所宣言をするときではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

前から節電宣言をしようということをお申し上げておりました。節電することは一種の発電をしていることと同じだということでございます。節電発電所宣言をしてはどうだということをお前から申し上げておりましたけれども、今こそそれを町として町を挙げて取り組んで宣言していくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの水口議員

の質問であります。おっしゃるとおりでありまして、そのことを前提にしたような取り組みをやっていければいいかなど、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ぜひどんどん進めていただきたいと思います。

では、4番に移ります。4番は町長への申し入れについてでございます。

5月9日、原発震災を案じる内灘住民の会として町長に11人ほどでしたかしら行きまして申し入れをいたしました。それについての町長の所見をお伺いいたします。

申し入れの1項目めです。1番、志賀原発の廃炉を目指すよう県と北陸電力に申し入れてください。志賀町での地震の確率は低いと言う人もおりますが、福島だってそうだったので。絶対に起こらないということは絶対にないということ。1,000年に1回の津波がまたあしたかもしれないということ。志賀町で起こるかもしれないということ。人が想定する基準を自然はあざ笑って軽々と超えてくることを私たちは大変な代償を払って学んだのではないのでしょうか。

先ほども申し上げました。ここから出発して変えていくことが福島県のあの惨事をただ惨事に終わらせない一歩だと思います。始まりです。安全神話がうそだったと明白になった以上、今の状態を続けることは犯罪的です。地元では全く必要がない志賀原発の電気。私たちの頭の上を飛び越えて大阪や名古屋に送られておりました。その志賀原発が電気を送っていた大阪の橋下知事も原発の電気は要らないと言い始めております。大阪の電気のために石川や福井が犠牲になることはないのです。

また、富山県の石井知事は、富山県の周辺自治体の理解がなければ志賀原発の運転再開は難しいとはっきりおっしゃっています。それなのに石川県の谷本知事は国の指示を待ち

ますというだけで、県民の安全を真剣に考えてくださっているのかどうか、私は大変疑問に思い、不安を感じております。

町は県の、県は国のという大人たちの指示待ちの態度、責任転嫁が社会に無関心な若者をふやしている大きな原因だと思っております。子育て支援の町として、町は何よりも子供の命を守るために、志賀原発は廃炉を目指してくれるように県及び北電に申し入れてください。

続いて、申し入れの2項目めです。津波対策費は自然エネルギー対策に回してください。保安院は5月6日、志賀原発の緊急津波対策に妥当というお墨つきを与え、5月20日には運転継続や再開に支障はないと県に報告しております。2カ月で、たった2カ月で何が変わるというのでしょうか。それこそ自然からのしっぺ返しを受けるだけです。

皆さんはご存じないかもしれませんが、石川県の原子力安全対策室というのがございますが、その室長も保安院からの出向職員です。なれ合いでやっているとかしか思えません。

しかも、福島原発は津波が来る前に地震によって大きなダメージを受けていたのだということが明らかになってきています。北國新聞では、東電関係者が津波より前に地震の揺れで圧力容器や配管などが損傷していた可能性を認めたと1面で報じました。

地震対策を見直すことになれば、志賀原発はもちろん、もうどこの原発も動かさないのです。北陸電力が準備すると言っている150億円は、無駄な津波対策ではなく、自然エネルギーのこれからの推進に使うように県と北電に申し入れてください。

3番目は、先ほどもありましたプルサーマルの即時撤回です。福島3号機で超猛毒のプルトニウムの飛散が起きています。行き場なくなったプルトニウムをMOXという燃料に仕立てて普通の原発で燃やそうというプル

サーマル。志賀原発でも受け入れを表明すると、県は去年までなら30億円、ことしの3月までなら25億円、国からもらえたのです。これからでも来年までに受け入れを表明すれば20億円、再来年なら15億円というえげつない仕組みになっていて、金をえさに赤字で青息吐息の自治体に言うことを聞かせようと、そういう姿勢が、国の姿勢が丸見えです。しかし20億円で石川県民の命を売らないでほしい。知事の責任は重大です。

テレビによく出てくる福島県の佐藤雄平知事は、プルサーマルは絶対導入させないと言っていたその前の佐藤栄佐久知事が覚えのない汚職の罪をかぶせられ政界から抹殺された後、知事に就任した推進派でございます。この事件には政治と官僚と業界と学者とマスコミが癒着したいいわゆる原子力村の多大な関与があったということを前知事はこの「知事抹殺」という本で詳しく書かれています。図書館にありますので、ぜひ読んでみてください。

原発を推進した今の知事こそ、自公政権で推進してきた人たちとともに、そして学者もともに県民のみならず全世界におわびをしなければならないのです。

石川県の谷本知事にはそんな轍^こを踏んでいただきたくないと思います。プルサーマルは即刻撤回すべきと県と北電に申し入れてください。

以上、3項目の申し入れについて、町長のお答えをいただきたいと思います。お願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の質問にお答えします。

今申されました3点につきましては、それぞれ関連しているものでもあり、また進めていく手順もあるんだろうと、このように思っているところでございます。

私の基本姿勢そのものは、先ほど来お話が

ありますように原発が安全でなくなったということですね。こんな福島原発の事故から考えた場合に、脱原発、そして自然エネルギーの推進、これが私の基本姿勢ということで受け取っていただきたいと、このように思っているわけでございます。

これらの中に直ちに行動を起こせるものもございすが、しかしながら社会情勢に応じて進めなければならないものもあるわけでございます。日本社会の経済のこと、さらには雇用のこと、その地域のこと、それぞれあるんだろうと思っておりますが、そんなことも視野に入れながら私は基本的に私自身の基本姿勢を貫いていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 基本姿勢が脱原発、自然エネルギーであるとはっきりおっしゃってくださったんですね。なかなか申し入れ自体は難しい部分もあるかもしれませんが、しかし、その町長の基本姿勢が聞けて本当によかったと思います。ぜひともその方向でどんどん進めていただきたいと思います。

6番、次は志賀町へ申し入れをしてくださいについて伺います。

志賀原発再稼働のかぎを握っているのは相変わらず県と志賀町です。この2つがオーケーと言え、周辺住民の意思とは関係なく動き出してしまうのです。

それで5月9日、原発震災を案じる内灘住民の会として、小泉勝志賀町長に、広い視点と将来にわたる展望を持って、志賀町住民だけでなく周辺自治体の住民に対しても責任ある行動をとってくださいと申し入れをしました。しかし対応した志賀町職員は、再稼働には志賀町住民の理解を得ればよい。ほかの自治体は県の責任だと平然と言いました。

ここに、1983年、当時の高木孝一敦賀市長が志賀町でした講演録があります。ちょっと引用してみます。「ことしはひとつやってや

ろうかと。まあ大した金じゃございませんが、6,000万円でしたけれど、もうやっぱり原電、動燃へぼっぽと走っていった。すぐ金が出ましてね。今度は北陸一の宮、これも6億円で修復したいと。こんなのつくるのわけない」。そして最後に、「そのかわりに100年たってかたわが生まれてくるやら、50年後に生まれた子供が全部かたわになるやらはわかりませんよ」という捨てぜりふで終わっているのですが。志賀町の聴衆は大笑い拍手喝采で迎えたそうです。

あいた口がふさがりません。差別用語が平気で使われ、安全神話がまかり通っていた時代だったとは思いますが、今、福島で明白となった事実を踏まえたら、志賀町の皆さんには周辺自治体の命運まで自分たちが握っているのだということ、責任の重さを感じていただきたいと思うわけです。

内灘町及び周辺住民すべての命と財産を守るために、志賀原発は廃炉を目指してくださいと内灘町から志賀町に正式に要請していただきたい。志賀町の皆さんの決定が周辺自治体の命を握っているのだということをしっかりと伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問でございしますが、原発に関する国民意識、これはいろんなテレビ報道でもあるんですが随分変わってきているということでもあります。当然、志賀町の皆さんも変わってきているということでもありますし、町長ご自身、今の現状の中で再稼働は難しいと今言われているんですよ。それは町民の皆さんの意識が随分変わってきたということではないかと思っているんですね。

そんな意味で、志賀町自身がどんなふうに判断するかというのは志賀町自身が私は考えることなんだろうと思っているんですが、今

おっしゃったように小泉町長がそのことをとらえて、みんなと一緒に行動するというような話といたしますか、そんなことにながっていくように思えるわけではありますが、しかしながら現実はなかなか厳しいものですからね。しかし、現状と気持ちを合わせながらきちんとやってくれるに違いないと、こんなふうに思っています。

小泉町長とは近々にもお会いすることもありますから、そんな要望があった、そんなお話があるということについてお知らせをしていきたいと思っているわけでございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 確かに志賀町の住民の皆さんに今申し上げたことは失礼な部分もあったかもしれませんが、もちろん皆さんの意識も変わってきておりますし、初めにも申し上げましたとおりに、命をかけて原発反対を訴えてきたような方もやはり住民の中にはいらっしゃったわけです。しかし今回のことに関しまして、先ほども申し上げましたように、九州の玄海原発で玄海町の町長が受け入れざるを得ない、それがたしかきょうの新聞にも北陸中日に載っておったと思いますけれども、その町の財政を考えたら、それこそ麻薬中毒の話もしましたけれども、その交付税や固定資産税がなければ町が立っていかないという、その1点のために受け入れていかれるところが非常に多いのではないかと危惧するわけでございます。

志賀町も良識を持って判断していただけるものとももちろん思いたいし、信じたいと思っておりますけれども、ぜひとも正式な申し入れということが無理でございましたら、今おっしゃいましたように、まずは個人的な申し入れでも構いません。でもどんなふうな反応だったのかということとはまた知りたいたと思いますけれども、その点はどうなんでしょう。志賀町町長が態度を東日本震災直後のときにはマグニチュード9を想定した耐震が必要だ

というふうにおっしゃっていましたが、今後は国から示される指針に基づき判断したいというふうに7日の志賀町の町議会での答弁では変わってきているわけです。そういうふうにやはりだんだんはっきり言えば保身とか、自分たちの守りの体制に入ってしまうということが心配でございます。

ぜひとも申し入れをしていただきたいと再度、個人的な意見ではなく、正式に内灘町がこういうふうに考えているということをお願いさせていただくわけにはいきませんかでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 何遍も同じことかもしれないかもしれませんが、その旨を小泉町長にお話をさせていただきたいと、このように思っています。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 今はそういう段階で、そういうところでやっぱり仕方がないのかなと思います。

そこで次にお伺いしますが、八十出町政になって7年、協働のまちづくり、情報公開と新たな展開があり、その成果として来年、まちづくり基本条例が制定される予定でございます。これを礎に一人一人が大切にされるまちづくりがより一層進むものと期待しておりますが、この条例は住民投票制度を組み込んだものとなると聞いております。

この精神を先取りして、原子力発電所についての町民の賛否を問うていただきたいと思います。いかがでしょうか。こういうふうな賛否を問う住民投票を行って、住民の気持ち、やはり内灘住民の気持ちが原発は要らないんだというふうなことになっていけば、それを町として申し入れていくという、県にも国にも、そして北陸電力にも志賀町にも申し入れていくという町長の後押しをする、そういう力になると思いますが、いかがで

しょうか。

町長一人に頑張れとはとても申しません。みんなで頑張っていきたい、いかなければならないことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの原発についての賛否を住民投票で問えというお話でありました。

お話のとおり、まちづくり基本条例は来年1月15日の町制50周年に向けて今作成中でありまして、恐らくその時期には皆さんに発表できるのかなと思うんですが、そのときの住民合意ということの中にあるわけでございます。

今おっしゃったように、原発の是非について住民投票をと、こういう投票制度を利用してというお話でありました。私は、内灘町に原発を誘致すると、だから皆さんどうですかということについては、大いにこれについてやったらいい。あるいは町を二分するような具体的な町に関するようなことがやっぱりあった場合に、例えば合併とかという話があれば住民投票で皆さんに問うということはあったとしても、志賀町の原発の是非について内灘町が投票行為をするというのはちょっとなじまないのではないかな、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 わかりました。そのことに関しましてはやはり町長に押しつけるのではなく、町民のほうからまた盛り上げていくべき問題かなとも思いました。

最後の質問です。今回、大きな犠牲を払って原発神話が崩壊し、やっと政府も電力会社の独占体制を見直し、発電と送電を分離させる発送電分離ということを行うようになりました。発電の部門と、そしてそれを送る送電の部門が独立した形になれば、電気の独占企

業の体制が変わっていけば、それぞれの地域でそれぞれが発電する、そんなことで原発は要らなくなってまいります。

また、太陽光発電や風力、波力、地熱など、今申し上げましたようにそれぞれの地域に適した自然エネルギーを飛躍的にふやしたいとも政府は言っています。やっとならんと肩を並べられるようになりそうと期待しているわけですが、内灘町ではそれよりも一歩も二歩も早く自然エネルギーを推進してまいりました。

町長として、この自然エネルギーの推進を追い風にできると思いますけれども、今後、内灘町だけでなく能登地域をそのような新しいエネルギーの基地として進めていくためのリーダーとして、どんなまちづくりを目指していけるのか、進むべき方向をお示しいただければと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口さんのどんな町へ進むのかというお話でありました。

先ほどからもお話ししていますように、私の基本姿勢は脱原発。福島原発の事故を見てこんなふう感じた。そして、自然エネルギーへの推進ということでもあります。

内灘の環境を考えますと風は最も有効な資源ということでありまして、これまでも風力発電について前からありますし、新たに海岸にという話もしてきたわけですが、残念ながらそれが実現しなかったわけですが、その夢は今も持ち続けているわけでありまして、機会があったらこの問題もう少し皆さんと議論しながら進めていきたいなど、このように思っているわけでありまして。

それは、町全体のエネルギーを町だけで生産できるように、そんなまちづくりを進めていきたいと、こんなふう思っているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 太陽光発電への大きな補助や、そして太陽熱温水器への補助は石川県で初めてだったと、これもきょうの新聞に載っておりました。

風力発電に関しましては、浮体洋上発電というそういった新しいものが長崎のほうで進められていると聞いております。そういったこととか、それから電気ではありませんけれども、何か新しい藻で汽水湖などでその藻を養殖して、そして石油にしていく。それがうまくいけば日本は石油に全く困らなくてもよくなるんだという、そんな大きな構想も出ているようでございます。ぜひともそういう情報を逃すことなく、しっかりとアンテナを張っていただいて、おくれをとらないで、これからは自然エネルギーの先頭で走っていただきたいと思っております。

そこで、私本当にここにもう一度立たせていただきまして、今町長がはっきりと「脱原発だ」と言明してくださったことで、私がここに戻ってきた意味があったかと本当に感慨深く思いました。本当にうれしく思います。

もう一度ぜひその言葉だけをおっしゃっていただきたいと思うのですが、お願いします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの質問にお答えします。私の基本姿勢は脱原発であり、自然エネルギーの推進ということでもあります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ありがとうございます。今の言葉を聞いて、最後の締めは本当に無駄だなと思っておりますけれども、忍耐強くて暴動を起こさない日本人という評価が、言うべきことを言わない腑抜けの日本人というふうな評価に変わる前に、私たちも町とともに国を動かすために行動を起こしたいと思っております。

みんなが一歩ずつ動いて変えていけば、必

ず変えられると思います。署名運動や志賀原発さよならの集会に参加してみるとか、自分が支援してきた県会議員や国会議員にもう原発はとめてくれと言うとか、できることはいっぱいあります。3月11日から3カ月目のあした、6月11日、町民ホールでエネルギーを考える映画会もあります。まず知ること。正しい情報を得て、そしてともに行動していきたいと呼びかけて、ここで終わらせていただきます。

ありがとうございました。



○休憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午前11時46分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 議席番号4番、生田勇人です。

平成23年第2回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い質問したいと思います。一問一答方式にて行いますので、町長初め執行部においては明快なる答弁をお願いいたします。

今定例議会におきまして、去る3月に発生した東北大震災の影響もあり、防災対策に関する質問が多々あるわけでございますけれども、私のほうからも1問目はそういった点からの質問をさせていただきます。重複する内容もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

3月の定例議会時に起きた大震災、これは

本当に日本で起きているのか、大自然の力を前に、人はいかに無力かを思い知らされる瞬間でもありました。犠牲になられた方々にご冥福と、そして被災地の皆様にご心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興と安定した生活に向け、我々一人一人が何をすべきかという意識を持って行動していかなければならない、こう思うものであります。

以前の阪神・淡路の震災後、建築基準法において耐震設計基準の強化が図られたように、今回の震災を受けて、今後さらに耐震に強化が図られると、そして津波の防災にも大きな転換や見直しを図られることと思います。とりわけ高齢者の方の不幸にも犠牲となった方の割合が非常に高く、健康体でも若者に比べて動きが遅く、災害では逃げおくれる事例が多いことから、避難施設までの誘導のあり方や手助けできる環境の構築にも今後取り組んでいかなければなりません。

当町においては、学校教育施設においてすべて耐震化を終えており、今後は必要性、緊急性に応じて順次調査を行い、その他公共施設を耐震化実施していくとの見解を、私の過去の質問についてそういう答弁をいただいております。

そういった中、学校教育施設の耐震化には生徒、保護者、そして周辺の住民にとって災害時においては非常に心強い施設となるでしょうし、また公民館、集会場などの耐震基準に適合している公共施設を有する地区においても、避難施設イコール耐震施設として心強いと思います。

しかし、近隣や自分たちの地区にそのような耐震施設のない住民の方々の不安は、この東日本大震災を受け非常に大きいものとなっているのではないのでしょうか。

「指定された避難施設はあるけれども、そこは耐震施設になつとらんげん」と、そういう声を聞くことがあります。当町でも近隣や

地区の中に耐震の公共施設がない、いわゆる耐震の空白地区があると思いますが、きのうの一般質問でも避難施設に指定されている32カ所のうち13施設がまだ調査が必要な、いわゆる新耐震基準に適合しない昭和56年以前の建物であるということでした。今後は地区や近隣に公共耐震施設のない空白地区、かつ高齢者世帯割合の大きい地区を優先的に避難施設の耐震化を図るべき必要があると考えます。

避難施設が老朽化し、基礎、構造材、そして地盤。この地盤につきましては、きのう渡辺議員より液状化現象の質問もございました。内灘町は砂丘地上の安定した地質の地区と河北潟沿いの軟弱地盤の資質の地区で構成されております。そういったものが耐震化に不十分な場合や既存施設耐震化に大きな金額がかかるような場合は、住民と協議し新築という対応をせざるを得ない施設も出てくるかと思いますが、安心・安全のまちづくりのためにこの耐震公共施設、空白地区について今後の取り組み方をお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 菘外史男副町長。

〔副町長 菘外史男君 登壇〕

○副町長【菘外史男君】 ただいまの生田議員のご質問にお答えいたします。

これまで何人もの議員の方々のご質問にお答えしてきましたが、内灘町地域防災計画に基づいて災害時に町民が安全かつ迅速に避難できるよう町内の小中学校や各地区の公民館を初めとして公共施設32カ所を指定の避難所としております。その避難所となる施設は、災害時の拠点としても重要な役割を果たすことから、本町の重要施策の一つとして施設の耐震化に鋭意取り組んでまいりました。

昨日からのいろんな議員の方々にもお答えしましたが、現在、32カ所の指定避難所のうち、議員のおっしゃるとおり残り13カ所がまだ耐震性能を有しているわけではありません。残りの施設につきましても順次計画的に、これまで以上にスピードアップして耐震化を図

ってまいりたいというふうに思います。

その優先順位につきましては、生田議員からもご指摘がありましたように、高齢者等の要援護者などが多く暮らす地域、高齢化率もありますし、実際にお住みになっている高齢者の方々の人数が多いというこういう視点もあると思います。また、耐震性能を有する施設が近くにないとか、あるいは少ないとかいうことなどを全部精査しまして、改めて優先順位をしっかりと決めて進めていきたいというふうに思います。

また、老朽化の著しい施設の建てかえ、新築につきましては、地元の負担も伴うことがありますので、地元の方々と、あるいは議会の皆様と相談しながら進めてまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、今回の東日本大震災で防災が各自治体の最重要課題となりました。町といたしましては、全職員を挙げてしっかりと意識し取り組んでまいりたいと思います。

議員各位にもどうぞご支援くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 生田勇人議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございました。この13施設に関しては、やっぱり今副町長から答弁いただきましたように、空白地区というか、小学校も一つの耐震施設、避難施設になっておるわけですから、そういうところのない地区、一つもない地区をやっぱり優先的に耐震していただいて、公平、不公平でいえばちょっとわからないですけど、公平感のある住民の不安、そういったものを取り除いていつていただきたい、こう思うわけでございます。ありがとうございました。

続いて、次の質問に入りたいと思います。

次に、白帆台地区における小学校の建設についてお聞きいたします。

白帆台地区には、団地造成当初より小学校

建設用地が確保されております。一時期は停滞していた定住人口の伸びも近年の定住促進施策が実を結び、4月末現在の人口は1,050人を超え、世帯数も332世帯となりました。住民も若い方が多く、そして子育て世代の割合が高い団地でありますので、当初から定住されていた方は当地区での保育園の開園を非常に喜び、また今後定住される方も含めて最も期待を寄せるのは小学校の建設であります。

町では、今後どういう目安で小学校整備を考えているのか。住民数、世帯数、または生徒数はどれぐらい必要なのか、まずお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 白帆台小学校建設の世帯数の目安はどのくらいかというご質問にお答えいたします。

内灘町教育委員会といたしましては、学校の適正規模は国の指針どおり12学級から18学級と考えております。また、学校を新しく建設するときは、増築を繰り返すことのないように適正な時期に建設をしたいというのが基本的な考え方であります。

建設の世帯数の目安であります。転入される家族構成によってその算定幅があります。現在、白帆台の1世帯当たりの小学生数は約0.34人であり、100世帯で34人という状況であります。そして、各学年41人で計算しますと最低250人の小学生がいれば12学級となり、それを世帯数に換算しますと約740世帯くらいの目安となります。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございます。今、250人、740世帯ということで答弁いただきまして、この250人、740世帯というのは、今長丸課長言われました1地区の中というそういうものじゃなくて、その建設に必要な人数を確保するために他地区をまたぐ

というか、他地区の白帆台以外のところの生徒数を含めたり、校区割りで合計目標人数を確保して建設できるのかということと、今町がもし白帆台に小学校を建設するという場合に校区割りというものがまず出てくると思うんですけど、それについて現在ほどのような案を持っているか。校区割によっては通学路等のアクセスルートを確保して整備しなければならないと思いますが、現時点での考えをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 今ほどの校区割りについてお答えいたします。

小学校の場合、その校区の学校は地域づくりの重要な拠点となっていることから、校区割りの変更は格別の配慮を要する事柄であり、慎重に検討する必要があると考えております。また、校区の決定につきましては、町教育委員会において小学校及び中学校通学区域審議会を設け、その中で審議していただくこととなっております。

したがって、白帆台地区の児童数の増加があり、校区割りの議論が必要となった時期が来ましたら、審議会を設け検討していきたいと思っております。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 校区割りということはなかなかデリケートな部分で、今どうこうということもなかなか言えないんじゃないかなというふうに思うんですけど、ただいま伺った白帆台の人口の増加の伸びとあわせて、そういった委員会、協議会を設置してそういう校区割りも大体決めていきたいと、そういうふうな答弁だったかと思うんですけど、その生徒数、そういったものの今の伸びの上昇、状況、状態、そういったことから具体的に何年ぐらいの、何年以内に建設、開校を町の目標としているか、考えをお聞きしま

す。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの白帆台小学校の建設時期についての質問でございます。

先ほどもお話がありましたように、現在の白帆台地区の児童数は1学年当たり12人から25人でありまして、現在の児童数ではまだ先ほど申した適正規模には至っていないということでもあります。

適正規模の児童数になる時期は、社会情勢にもかかわるわけではありますが、また校区割りの面でも変化することから明確な時期の断言はできないわけではありますが、白帆台地区はこの10年間で、先ほどお話ありました332世帯、1,056人というすばらしい伸び率を示したわけでございます。特にこの1年間では100世帯、300人という極めてすごい速さで伸びてきたわけでございます。

そのことが考えられますと、10年以内にはまず建設が可能になるということでもあります。そのように推測しているところでございます。

さらに、仮に隣接する宮坂地区も加えた校区を想定するならば、白帆台だけで現在の児童数が112名でありますから、そこに宮坂地区の児童数50名程度が加わり、建設規模の目安となります250名に大きく近づくことになるということでもあります。そういったしますと、先ほど申し上げました10年以内の建設というのは、もっと早まって4年か5年早くなるということではないかというふうに予測をされるわけでもあります。

町といたしましても、絶えず白帆台地区の児童生徒数をチェックしながら、また大根布小学校校区全体数を見きわめながら、適正な時期に建設に着手したいということを思っていますし、先ほどからお話がありますように小学校の建設ということは定住促進にも大きくかわるわけでもありますから、ある意味ではそのことに期待も込めて積極的な意味で考

えていきたい、検討していきたいと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 どうもありがとうございました。今町長の答弁でもありましたとおり、人口の上昇、伸び率と申しますか、そういうものを注視しながら、やはり今定住されている方で夫婦の人とかもいます。生まれてくる子供が小学校行くときは自分のところの小学校でとか、そういう夢もあります。そしてやっぱり定住促進策にもさらにつながってくると思いますので、注視しながら今後取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

そして最後になりますが、白帆台の小学校建設までの間に、今現在、大根布小学校にスクールバスで生徒が通っておるわけでございます。その集合場所に雨や雪をしのぐ施設がないということで通告してありましたが、通告書提出後に一刻も早くということで、以前の集合場所で利用していた施設を緊急的に移設していただきました。移設していただいたものはやはり団地のスクールバスで通う当初のもので、2坪程度の少し狭いかなという建物になっております。ぜひ今後は生徒数の増加状況を見て待合施設を改善していただきたいというのと、あわせて、現在、学年によってバスの待合場所への集合時間が違うという状況が起きていると聞いております。これはスクールバスの乗車定員数によって苦肉の策だとは思いますが、やはりお兄さん、お姉さんと一緒に行くといった集団登校といえますか、通学の安全、そしてやっぱり交通安全の面からも改善が望ましいと思っておりますので、その点についても考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 長丸一平教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長兼学校教育課長【長丸一平君】 今ほどのスクールバスが学年によって集合時間が違うというご質問でございますが、お答えいたします。

現在、朝、北部地区の小学生や中学生をスクールバス4便で学校まで送迎いたしております。現在のスクールバスの定員は80人乗りと55人乗りの2台を使用しております。小中学生を短時間に登校時間までに送り届けるのには、室からの便も考慮し、白帆台地区においては学年別に3便に乗車時間を割り振らせていただいております。そういったことから、当面、現在のスクールバスの状況では現状の運行方法と考えたいと思いますので、何とぞご理解願いたいと思います。

また、先ほどの待合施設の改善につきましても、今後、児童生徒数の状況に応じ適切に対処していきたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

○4番【生田勇人君】 はい。ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 1番、太田臣宣議員。
〔1番 太田臣宣君 登壇〕

○1番【太田臣宣君】 議席番号1番、太田臣宣でございます。

私のほうからは、全問一括質問とさせていただきます。

傍聴席の皆様には、早朝から引き続き多くの方に傍聴していただき、まことにありがとうございます。

まず、3月11日に発生した東日本大震災におきまして犠牲になられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、多くの被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

そしてまた、先般行われました内灘町議会議員選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援、ご支持を承り、初めて議会へと送っていただきました。心より感謝申し上げます。

この初心を忘れることなく一生懸命勉強し、町民目線で、町民の立場で皆様の声をしっかりと町政に届けていく所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問させていただきます。

何分初めてでございますのでお聞き苦しい点あるかと思いますが、町長並びに関係部課長にはわかりやすく簡潔明瞭なご答弁をよろしく願いいたします。

金融危機に端を発した世界的な景気後退により地域経済は急速に悪化し、そしてまたさきの東日本大震災によっても地域経済は深刻なダメージを受けております。景気低迷による企業業績の悪化は、学校を卒業しても就職が決まらない若者、またパートを探しても職がなかなか見つからない主婦、さらにはリストラで職を失った人も非常に多くおり、雇用の悪化も深刻な状況であります。

こういった経済状況の中、私たち議員、そして行政の人たちも知恵を出し合い、有利な財源確保や費用対効果をしっかり見きわめ、各種の住民サービスや雇用促進のための事業を選択、選別していくことが必要不可欠であります。そういったことから、今回3点についてお伺いいたします。

1つ目は、内灘町では平成18年度に内灘町行財政改革大綱を策定し、実施計画、いわゆる集中改革プランに取り組み、経費の削減を図っていることに敬意を表したいと思います。

しかしながら、安全・安心で住みよいまちづくりの実現のためには、さらに知恵を出し合い健全財政を図っていくべきだと考えております。今後の町財政の道筋をお聞かせください。

2点目は、公共施設を新しく建て直すには莫大な費用がかかることは当然であります。単に新築するばかりでなく、現在使っている施設について、町民ニーズをしっかりと聞きし、使いやすく安全・安心な施設に改修できないかという提案であります。

内灘町には17町会に17の公民館があります。元気なまちづくりを進めるのにとっても恵まれた環境にあり、その公民館が地域コミュニティの核となつてだれもが集える居場所となることが、この町が輝き、活気が出るのではないのでしょうか。

私が子供のころは、公民館で卓球をしたりして地域の子供たちでいつもにぎわっていました。北陸は雨や雪のため外で遊ぶ機会が非常に限られております。内灘町は公園整備等で公園には非常に恵まれております。公園ばかりでなく、子供たちが中で遊べるように公民館ホールの柱に防護パットやガラス面には防球ネットを設置するようなわずかな費用をかけるだけで安全に遊べ、地域がにぎわう環境づくりの一環になると考えます。

公民館が地域コミュニティの場として、子供からお年寄りまでだれもがいつでも集える場として気軽に足を運べ、利用してもらえような周知や啓発も必要だと思います。限られた予算の中で安全に遊べる施設改修と、もっと気軽に利用してもらえような周知についてどのように考えているか、お聞かせください。

また、モデルとして1つの公民館をモデル事業として実行できないでしょうか、お願いいたします。

3つ目の質問に移ります。

冒頭に申しましたが、雇用状況が悪化している中、失業中の方は毎日ハローワークに通い必死に仕事を探しています。企業誘致もなかなか進んでいないのが現状だと先般の一般質問よりもお伺いしております。

それと並行して、行政と商工会が協力し合い、河北郡市での広域連携を図り、雇用情報を収集、公開し、失業者支援ができないかというものです。ぜひ町民の悲痛な声を真摯に受けとめていただき、就職活動支援をどのように行っているのか、また行っていない場合はどのように考えているのか、お聞かせくだ

さい。

また関連しての質問であります。地元企業の育成の立場から5月、6月、この仕事が少ない時期に、23年度予算に計上されている事業については、12月や3月の仕事が集中する時期に発注するのではなく、この時期に予算を執行されるのが最も費用対効果が反映されるのではないのでしょうか。そういったことが地元企業への配慮であり、育成につながるのではないかと考えます。また、雇用の促進にも必ずつながっていきます。予算の最も効率的な執行を求めています。本年の予算執行計画についてお示しください。

以上、私からは行財政改革、地域の居場所づくり、就職支援の3点についてお伺いします。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 太田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、行財政改革について答弁をしたいと思います。

内灘町では平成18年度に作成をいたしました行財政改革大綱に基づきまして、集中改革プランの着実な実施を行ってまいりました。その取り組みの成果として、平成22年度決算見込みでは2億2,000万円余りの黒字化が達成できる見通しであります。これは、平成15年度から毎年単年度収支が赤字決算でしたが、実に8年ぶりの黒字化達成であります。

この間、義務教育施設である全小中学校の耐震化工事の実施、保育所の民設民営化の推進等、教育、子育て支援に傾注をし各種施策を展開してまいりました。

あわせて、自主財源の確保、歳出削減、事務事業の改善を図るとともに、町民サービスの質の向上に努め、財政基盤の安定、行財政改革の推進を強力に図ってきたところであり

ます。

推進に当たっては、町民参加による行財政改革推進委員会の討議、議会においては行財政改革特別委員会の設置をされて審議をいただき、ここに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

しかしながら、平成23年度当初予算におきましては国民健康保険特別会計への繰出金、各種補助金や扶助費等の義務的経費の伸びが大きく、財政調整基金から4億5,000万円、その他基金を合わせまして5億2,000万円余りを取り崩す予算編成となったわけでありまして、このまま推移を続けると平成24年度当初予算編成も基金からの大きな取り崩しが必要となるわけでありまして。

さらに歳入にあつては、地方交付税や臨時財政対策債など国の動向に大きく左右される依存財源の割合が高く、財政基盤はまだまだ不安定な状態であります。

今後の行財政改革の取り組みにつきましては、行財政改革推進委員会の最終意見書の提言を踏まえて、第4次内灘町総合計画の終了年度となる平成27年度を目標に第2次行財政改革集中改革プランの策定に取り組んでいるところであり、また並行して、平成22年度から本格導入いたしました外部評価を含む行政評価を活用し、業務の改善、効率的な行政経営を図り健全財政の堅持に努めてまいりたいと、このように思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【**夷藤満君**】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【**中西昭夫君**】 私から2点お答えいたします。

まず、就職活動支援についてのご質問にお答えいたします。

内灘町では、町民の利便を図るため、正面玄関横に求人コーナーを設け、ハローワークの求人情報を掲示し、またハローワークのホームページにアクセスできるようパソコンを

設置しております。また、高校卒業者の就職活動支援といたしまして、郡市の企業で組織された河北雇用対策協議会が郡市内の企業情報を載せた就職ガイドブックを毎年発行しております。また、求職者の就労相談につきましては、いしかわ求職者総合支援センターによる生活就労相談を毎月1回、役場におきまして実施しているところであります。

雇用情勢はますます厳しくなると思いますので、議員ご提案の件につきましては、先ほど申し上げました河北雇用対策協議会や河北・森本広域商工会協議会といった組織と連携を図りながら、雇用情報の一層の収集を図ってまいりたいと考えております。

次に、本年度の予算執行計画についてのご質問にお答えいたします。

公共工事の発注につきましては国等の補助申請手続が必要でありまして、その後入札などを行うため、発注の多くは7月以降になっております。本年度につきましては、昨年度末に国において編成されました緊急経済対策による補正予算を活用いたしまして、それを今年度に繰り越しいたしまして工事の発注の平準化を図っているところであります。

今後は補助事業の早期着工制度あるいは前年度中に実施設計を行うなどいたしまして事務改善を図り、効率的な早期発注の工事について努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【**夷藤満君**】 島田睦郎生涯学習課長。

〔生涯学習課長 島田睦郎君 登壇〕

○生涯学習課長【**島田睦郎君**】 私のほうからは、地域の居場所づくりについてのご質問にお答えをさせていただきます。

本町の地区公民館は、地域住民に最も密接に結びついた学習の場として、また健康増進や地域コミュニティ醸成の場として地域になくはない施設として活用されております。

その公民館では、地域のさまざまな方々が利用され、コミュニケーションが図られ、相互理解と信頼関係が深められています。そして、世代間交流とも相まって地域の教育力や連帯感も高められており、地域づくりの拠点となっているものでございます。

議員ご提案のように、将来を担う児童生徒が目を輝かせながら公民館に集う機会がふえ、子供たちが安全に遊べる施設としてどのような使用形態が望ましいのか、まずは各公民館長を介しましてニーズを調査し把握したいと存じます。あわせて、室内における遊び方の工夫についてもご相談を申し上げたいと思っております。

その上で、公民館が各種会議、教室あるいは行事などいろいろな形態で利用される場合があることや、必要経費等も勘案しながらモデルケースの取り組みも検討してまいりたいというふうに考えております。

そして、より気軽に地域住民の皆様にご利用していただける方策が具体化しましたら、関係各位とご相談しながら公民館だよりやホームページなどによりまして情報発信に努めてまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

太田議員。

○1番【太田臣宣君】 先ほど就職ガイドブックの「KAHOKU」についての話があったかと思えます。高校新卒者あてに出している冊子だとお伺いしています。

この中身見ますと、本当に河北郡市のすばらしい企業がたくさん出ております。しかしながら、内灘町の企業は1社しか出ておりません。もっと行政のほうから内灘町の商工業者に対しましても雇用の促進を図るためにこういうところに参加していただき、河北広域で話し合いを持っていただき、地元に住まい

されている方々の雇用の促進をこれからますます進めていっていただきたいと思っております。

最後に、町長さんにお伺いします。行財政改革、今から27年度目指して集中改革プランやるというふうな話おっしゃっていただきました。それに沿って今後もしっかりと黒字財政を目指してやっていってほしいと思いますが、町長の今後のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 太田議員の再質問ということでもあります。

行財政改革の今後の見通しも含めてということでもあります。

先ほども答弁いたしましたように、22年度は我々が目指しておりました単年度黒字にこぎ着けたということについては、いろんな皆さんのご協力があったからこそというふうに思っていますが、ご案内のとおり、国、県、そして町とも厳しい経済環境にあるということは事実であります。

そんな意味では、よほどの気持ちを締めなかつたら、町が継続可能な町として、自治体として運営していくことは難しいと、こんな状況でありますので、多くの皆さんの貴重なご意見をいただきながら、見通しのいい経済になるように、町がそんな方向に担っていけるように頑張っていきたいと思っているわけでございますので、太田議員にもそんな意味でしっかりとご支援賜ればと、このように思っているわけであります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中西昭夫君 登壇〕

○都市整備部長【中西昭夫君】 今議員のほうからご指摘があった点、また商工会と連絡をとりながら、内灘町の商業者の利益になるような方策を考えながら、また高校なり求職

の場を、雇用の場を確保できるよう担当部局としてまた図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

○1番【太田臣宣君】 はい。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。
〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 社民クラブの清水です。

最後の一般質問になりました。何かぎくしゃくする質問をきのうしたということで言われていますけれども、決してぎくしゃくするつもりはございませんので、町民の福祉向上を願って純粋に議会活動、議員活動を続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

執行部の答弁におかれましては簡潔にわかりやすく願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

最初の質問は、町で独自の奨学金制度を創設する考えはないか、お聞きしたいと思います。

自民党、公明党による政権が推し進めた自由主義的政策による格差拡大、そして貧困層の拡大、そのことは今も歯どめがかかっておりません。今ほど太田議員のほうからもございました。ワーキングプアと言われる年収200万円以下の働く者は1,000万人を超えている。生活保護世帯も11年1月で144万人、過去最高というふうになっています。

非正規労働者、現在約1,740万人と言われ、これはふえ続けて2,000万人を超えるのではないかというふうにも言われているわけでございます。非正規の雇用者比率が11年で35.4%という高い水準となっております。3人に1人が非正規雇用者ということでございまして、失業率も5%前後に高どまりをしているということでございます。

この内灘町、金沢市のベッドタウンという

ことで働く者、勤労者の町であります。我が町においても、これらの数字が詳しくわかればいいんですが把握されていないということでございますし、生活保護世帯についてお聞きをいたしました。増加をしております、生活保護世帯、この内灘町、平成19年で57世帯あったのが現在5月段階で89世帯という状況になっていますので、先ほど申し上げた全体状況というのがこの内灘町にも明らかに出てきていると、そんなに違わないという状況だろうというふうに思います。

こうした中で、県内、市町独自の奨学金制度の利用というのがここ5年間で21%増加しているという北陸中日新聞のまとめがございました。親の収入格差の拡大、貧困層の増大というのが未来を担う子供たちの教育にも広がっているというのが現状であります。

私の周りにも会社をリストラされて他の会社へ契約社員という形で行ったんですけども、それも雇いどめになってしまった。子供の教育費にお金がかかる。高校の授業料の無償化にはなったけれども、通学費やら就学旅行の積み立てやら大変だと、そんな声が聞こえてくるのが現状でございます。親の貧困が子供の教育の格差につながってはならないというふうに思うわけでございます。

そうした意味からも、国、そして自治体独自の奨学金制度の充実というのは重要な課題であります。県内では10市9町で9市3町に独自の奨学金制度がございます。残念ながら我が内灘町にはないわけです。志賀町は高校生、月1万2,000円、公立大学が3万6,000円、私立大が4万8,000円というふうになっています。あと穴水町が大学生で3万円。能登町が高校生で2万円、短大生で2万5,000円、大学生で3万円と、いずれも貸与としての制度があります。

この河北郡市見てみますと、隣のかほく市が給付という形で高校生月8,000円の制度となっているわけでございます。利用者は、か

ほく市の場合、06年6人だったわけですが、10年度で13人ということで倍以上になっているのが現状でございます。

町独自の奨学金制度のないこの内灘町にも、町として独自の奨学金制度をつくる考えがないのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の奨学金の質問に答えたいと思います。

今ほどもお話がありました県内12の自治体では、成績優秀で経済的理由によって就学が困難な高校生や大学生に就学上必要な学資金（奨学金）を支給をし、あるいは貸与をし、有用な人材を育成する目的で奨学金制度を取り入れているところでございます。

内灘町では、これまでは問い合わせがあった場合に、石川県育英資金やあしなが育英奨学金、または私立高校の奨学金制度等を紹介していたわけでありまして、

ご案内のとおり、国では平成22年の4月から、家庭の教育費の負担を軽減するため、家庭の経済状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるために、国の費用で公立高等学校の授業料無償化及び私立高校の就学支援金の支給がなされたわけでありまして、この無償化の対象はあくまでも授業料のみでありまして、入学金、教科書代、修学旅行費等、授業料以外の学費は無償となっていないわけでございます。

清水議員言われました格差社会と言われる昨今の状況の中で、将来有為の人材の育成を支援することは内灘町にとっても非常に大切なことであると、このように認識をしているところでございます。

したがって、奨学金の原資となる財源の見直し、あるいは給付方式や貸与方式などさまざまな制度で運用いたしております他自治体の奨学金制度の内容等をしっかりと把握

調査をいたしまして、本町における制度設計の研究をぜひ進めたいと考えておりますので、ご理解をいただくようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 やはりそういう制度をつくる時に問題になるのが財源だというふうに思います。知恵を出して、ぜひとも内灘町でその制度の確立に向けて力強く早急に実施をすべきだというふうに思いますので、できたらおおよその制度の実施時期等について、あればお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問ですが、答弁いたしましたとおりこれから研究調査をしていこうということでありますので、具体的な日程については予定がないわけでございます。できる限り早く研究に努めていきたいと、このように思っているわけでありまして、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 こういう格差社会というのが現実に存在していますし、その必要性というのが大変大きい制度だというふうに思いますので、ぜひとも早急な制度の設立をお願いをしたいというふうに思います。

引き続き、2つ目の質問に入らせていただきます。

防災計画の見直しと原子力防災計画の策定の考えはないかの質問に入らせていただきます。

八十出町長は、先ほどの水口議員の質問の中で、脱原発社会、脱原発、自然エネルギーの推進をやるという表明をされました。私は、今度の選挙に立候補するに当たって、私の選

挙公約で「脱原発、自然エネルギーの推進」というのを掲げさせていただきました。そういう意味では、脱原発、自然エネルギーの推進に向けたまちづくりに向けて、私は議会、議員の立場からその前進を目指していきたいというふうに考えています。

そんな意味で、この推進を図っていくための具体的な中身についてお伺いをさせていただきたいと思います。

それは、やっぱりパフォーマンスであってはなりませんし、言い方悪いんですけども、やっぱりこういう今の福島の事故を見たときに、きちっと町としての取り組みというのを町民に示して、町民の安全・安心というのをつくっていかねばならんというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひします。

そういう前提に立って質問をさせていただきます。

3月の11日に発生いたしました東日本大震災、マグニチュード9という日本の観測史上最大の地震ということになりました。地震と津波による死者、行方不明者約2万5,000人、建物の全半壊は10万棟以上ということでございます。今なお10万人を超える住民が避難生活を余儀なくされている巨大災害になっています。

さらに、地震と津波だけではなく、福島第一原子力発電所の事故は、地震と原発事故が複合するいわゆる原発震災というものになって事態を一層深刻化させているのが現状でございます。

地震による災害、そして津波による被害、さらには原子力発電所の事故の放射線による被害、さらにはその放射線による農産物や農水産物などなど風評被害という、そうした4つの被害に苦しんで現地ではいらっしやいます。そういう意味では、そうした被災者の皆さん、そして亡くなられた皆さんに心からご冥福とお見舞いを申し上げたいというふうに

思います。

同時に、復旧、復興に全力を挙げなければなりません。私も7月に現地へ今入る準備をいたしております。そういう観点に立って、まずは防災計画の見直しの質問を予定をしておりました。しかし先に多くの皆さんが質問をされまして、いずれも町長の答弁は国の災害対策基本法、そして県の防災計画の修正を受けて町の計画を見直すというのが基本でございます。省かせていただきたいというふうに思います。

ただ一つ、防災訓練の回数をふやす必要がないのか、回数をふやす考えがないのか、お聞きをしたいと思います。

先日、どこの局だったか忘れてはけれどもテレビを見ておりましたら、東日本大震災時のディズニーランドの状況を放送いたしました。あの地震時に何万人という入場者を冷静に何の混乱もなくアルバイト社員が誘導して、みずからの考えで店の品物をお客さんに頭にかぶってくださいとか、そうした主導して体を守る保護具にしたりして、混乱というのがほとんどなかったということでございます。

帰り帰れない人も含めて、ディズニーランドの中に、電車がとまっていますから帰れなかったという人たちも多くいたんですけども、そこもきちっとそういう人たちが、社員がきちっと主導して、混乱もなかったというのを放映しておりました。

私はこの番組を見て、やっぱり訓練が大事なんだなと。このディズニーランドでは年間たしか180日訓練をしているというふうに言われていました。そういう意味では、やっぱり訓練というのが非常に大事なんだなと。国から県、そして町の防災計画などももちろん大事であります。訓練によっていつ来るかわからない災害の備えにしていかなければならんというふうに思います。

現在、校下単位で実施されている年1回の

町としての防災訓練をふやしていく方向というのをやっぱり考えて、町民の皆さんにも安全・安心をみずからがつくっていくという意識をつくってもらって、そういう取り組みが国や県の対策を待つのではなくて、町としてできることをやっていくことが大事だというふうにするわけでございますけれども、町長の考えをお伺いをいたしたいというふうに思っています。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の質問にお答えしたいと思います。

訓練そのものをふやせばどうかという話がありました。訓練はやればやるほど、いざ、まさかのときに役立つというのはこれまでも何遍も私どもは言ってきましたけれども、実際にそのことと遭遇することはそんなにないものですから、そんな実施した中身については言えないわけではありますが、今度の東日本大震災を見て本当にそのことを痛切に感じたわけでありまして、小さい子供たちが日常ふだんに津波が来たらすぐ高台に避難するという、そんなことがオウム返しにやっていた小学生はそれこそ災害と同時に避難するということが明らかになったように、我々もそんな訓練を回数を重ねれば重ねるほど実際のときには役立つということでもありますので、今おっしゃったような訓練の中身については、できればふやせばふやすほどいいということですから、これまでの回数とプラス何回かというのをやればと思っているわけがあります。

あわせて、その中には従来になかった津波の訓練も含めて取り入れてやっていければいいかと思っているわけではありますが、何分にもそれを具体的に実践により近いというときに、やっぱり防災計画がきちんとないとなかなか実践的な形にならんものですから、そのことも期待しながら、一方で自分たち自身で

そういう計画を立てて訓練をするということも大事だと思っていますので、議員のおっしゃるとおり我々もそういうことを研究していきたいと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともよろしくお伺いをいたします。

2つ目、原子力防災計画の策定についてお伺いをいたします。

福島第一原子力発電所は、今もなお放射性物質を放出を続けているわけでございます。このことは原子力発電所の安全神話が完全に崩壊したということございまして、現地では職場を失い、期限の定めのない避難生活を余儀なくされている被災者の暮らし、あるいは出荷停止を命ぜられた農水産物生産者の思い、地震や津波の犠牲になった亡きがらさえも収容できない遺族の思いなどなど、地域社会が完全に崩壊させられている状況だと言えます。

内灘町は、志賀原子力発電所から40キロの距離にあるわけでございます。現在、北陸電力志賀原子力発電所は1号機がトラブル、2号機が定期点検で運転を停止をいたしております。

一方で、福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電所そのものの危険性を実証しているわけございまして、志賀町、そして内灘町を初め近隣自治体など多くの県民に大きな不安が広がっているわけでございます。

したがって、運転再開に向けて北陸電力は準備を進めているようではございますけれども、町民の原子力発電所に対する不安が大きい中で、北陸電力と安全協定を結び運転再開の同意権を持つ谷本知事に対して、運転再開をさせないよう内灘町町長として申し入れるべきだというふうに考えるわけでございますが、その考えはないのか。

知事の姿勢を見ておりますと、なかなか国

の指示待ちということを繰り返して言っているんじゃないか、そんな声も聞こえてくるわけでございます。県民やそこに住む住民の不安を取り除いていくのがその首長の役目だというふうに私は思いますので、八十出町長、ぜひとも町長として谷本知事に対して申し入れをお願いをしたいというふうに思います。その考えはないのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 幾つかの質問をされたようでありますが、最初に、志賀原発の再稼働をやらせないように県に対して要望できないかという、こんなお話でありました。

先ほど午前中にもお答えをいたしました、今度の福島原発の大きな事故、そして今日に至るも収束のめどがつかないという状況の中で、私は福島地区の人たちだけでなしに全国の原発の周辺の皆さんには不安がいっぱいということも申し上げるべきもない、全体がそんなふうになっているということでもあります。

そんな意味では、これも前にも申しましたが、再稼働するときには地元の合意をとらないかんということを言っていますし、その中身が例えば今の状況でいえば志賀町ということだけになっているんですが、そうでなくて、我々は10キロだけでなしに、それ以外の我々のところまで含めた範囲のところの住民の合意といいますか同意も得てほしいと、こんな思いでいっぱいあります。

新聞等でも見ますと、それは輪島もそうであったり中能登町もそうであったり宝達志水町もそうであったり、能登のほとんどの皆さんがそんな不安でいっぱいだし、私たちの意見も聞いてほしいよということだと思っております。やめようという気持ちを我々がお願いするというよりも、そんな同意をぜひひかせてほしいと、こんな要望を知事と機会

があるわけありますから、そんなときに正式に申し入れると。

しかも自分たち、例えば内灘から単独でというんじゃないで、同じ境遇にある皆さんと力を合わせてそんな範囲を広げてほしいという、そんな要望も大事なんではないかなと、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 大変町長として重大な決意のもとに答弁があったというふうに思います。

そうした答弁の本当の実行として、3つ目の質問なんですけれども、志賀原発から40キロにある内灘町として、北陸電力が志賀町、当該の町と石川県と安全協定というのを結んで、原子力の安全にかかわる協定を結んでいるわけです。そういう意味では、その2つの自治体の同意がないと運転再開ができないとか、さまざまな原子力発電所に対する安全にかかわる協定というのがあるわけなんですけれども、今の町長の答弁をお聞きしましたら、まさに内灘町もその安全協定を結ぶべきだという考えなのかどうかをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の質問にお答えしたいんですが。

私が、今言われたように直接、北陸電力と安全協定を結ぶという話をしているんじゃないんです。今、私は福島原発の事故を見て感じて、そして不安を感じ、それを何とか当該北陸電力や、あるいは石川県や、あるいは志賀町を初め周辺の皆さんと思いを共有できないかという、そんな思いでありますから、これからどんなふうなことが今一番必要なのかということがあるんですが、まず先ほども言いましたけれどもEPZ（防災対策重点地区）にこれが入らないと、防災協定はもちろんそうですし、今言う安全協定も含めて権利

がない感じになってしまいますので、そんな意味でお願いしていきたいなど、このように思っているところでございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 言っている中身というのは、まさに安全協定を結ぶべきだという町長の認識だというふうに思うんですけども、同時に、先ほどもございました。この能登地域で、6月2日に七尾の武元市長がいまいな立会人の立場では市民の声や要望を伝える手続は弱いと。そんな意味で、安全協定の中に入っていきたくいと。北陸電力との中で協定の当事者として安全・安心な状況を求めていきたくいということも言われていますし、中能登町の杉本町長も同意に加わって北電に厳しく言いたいというような態度を示しています。

町長もそういう意味では、中身のあるものをやっぱりきちっと保障を勝ち取って、町民に示して、町民に安心・安全というのを示していくべきではないかなというふうに思うわけで、いろいろあると思いますけれども、北陸電力との安全協定を結ぶ考えがないのか再度お聞きをしたいというふうに思いますし、EPZにしても、その中で50キロ範囲ぐらいにしないと住民の不安というのがなかなか取り除けませんし、その中で原子力防災計画も策定をしていくべきだというふうに思います。

ぜひとも北陸電力との安全協定、これを結んで、原子力発電所にかかわる安全について町も当事者として加わっていく、その考えがないのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今の質問にお答えしたいんですが、考えはもちろんだんな形であれ、その枠の中に入っていったらという思いがあるんですが、それは簡単ではないと思うんです。だからこそ町単独でやることより

も、むしろ今言われたような自治体も含めて、そんな危惧を持っていらっしゃるということですから、手をつないでいけるんだったらそういう危機感を共有化した自治体でお願いしていくと。それはどんな形になるかは知りませんが、そんな努力を始めていきたくいと、このように思っているところです。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 具体的な形としての安全協定、北陸電力と締結していく考えだという答弁がございましたので、ぜひとも実現をお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは時間もありませんので、3つ目、内灘海水浴場の安全・安心についてお伺いをいたします。

また、ことしも夏を迎えて内灘海岸の安全・安心が心配な時期になってきました。09年（平成21年）6月定例会で、私は、夜中の花火の打ち上げ禁止や海岸の使用と管理のあり方など海岸条例の制定の状況はどうなっているかという質問をいたしました。町答弁は、石川高専と連携して条例制定に向け研究に着手したと。年度内に海岸魅力づくり委員会と利用形態の調査、検討。その後、条例策定作業に入るという答弁がございました。

八田議員からもこの間、同様の質問がなされているわけでございますけれども、現在の内灘町海岸条例制定に向けた町としての取り組みというのはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【山田吉弘君】 まず、海岸条例の策定につきまして、非常に作業がおくれていることに対しておわび申し上げます。

現在の状況であります。昨年12月議会で八田議員の質問にお答えしましたとおり、条例化のためには国、県と海岸管理上の課題を

協議し、利用者の自主ルール策定を先行させることも視野に入れまして、内灘海岸魅力づくり委員会を母体として議会に諮りながら作業を進めていくことにしております。

平成23年に入りまして、海岸において規制したい事項を条例制定か自主ルールづくりで進めればよいのかを、また町が海岸管理者となった場合の問題点等について検討するとともに、石川県と協議を重ねてまいりました。その結果、条例制定と自主ルールづくりのおおののケースでのメリット、デメリットが明確となってきましたので、それらを議会にお示ししまして当面の方針を決めたいと考えております。

方針が決定した後は、内灘海岸魅力づくり委員会を母体といたしまして関係機関と協議を重ね、作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 条例制定か自主的ルールづくりかということを取り組みが進んでいるということでございますけれども、それぞれの状況について議会に示すということでございますから、それを受けて議会の中で審議をしていくべきだというふうに思いますので、これからの取り組みに期待をしていきたいというふうに思っていますし、やっぱり私は最終的には条例制定だなというふうに思っておりますので、ぜひともそういうところも踏まえてこれからの取り組みを進めていただきたいと。当面ということですから、当面のあり方だということでございますから、そういうことでお願いをいたします。

2つ目に、海水浴シーズンに入ってから海水浴場における事故防止と浜茶屋等の周辺地域での事故防止、防犯面での対策、それは万全なものになっているのか。毎年、海岸に移動交番を設置していただいてやっているわけでございますけれども、看板の立てていくところが保育園に、千鳥台幼稚舎になっていると

いうこともございまして、ことしのあり方も含めて状況と考えをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長【夷藤満君】 山田吉弘都市整備部担当部長兼企業立地推進室長。

〔都市整備部担当部長兼企業立地推進室長 山田吉弘君 登壇〕

○都市整備部担当部長兼企業立地推進室長【山田吉弘君】 私からは、海水浴場の安全対策についてお答えいたします。

海水浴場内のエリアにつきましては、くい、浮き、ロープなどを設置いたしまして車両や水上バイクの進入を防止しております。それ以外の区域につきましては、現在は自由使用ということもありまして、安全な海岸の利用を促す啓発看板で対処いたしたいと考えております。

また、周辺地域の安全・安心面の確保につきましては、津幡警察署へパトロール強化をお願いするとともに、地元町会及び海の家管理組合と連携を密にして万全を期したいと考えております。

なお、今月下旬には国、県、警察、町会、海の家管理組合等に加え、今年度より新たに設立されましたNPO法人内灘ライフセービング協会の代表の方にお集まりいただきまして内灘海水浴場連絡会を開催する予定です。この会議で海水浴場の運営や安全面について協議し、各組織の役割等を互いに確認したいと考えております。

○議長【夷藤満君】 長丸信也総務課長。

〔総務課長 長丸信也君 登壇〕

○総務課長【長丸信也君】 私のほうから、移動交番の設置についてお答えいたします。

内灘町では、津幡警察署に依頼し、内灘海水浴場入口付近において7月中旬から8月の週末の夜間、移動交番の設置をお願いしております。この警察官による駐留警戒により、夜間の内灘海水浴場付近における交通安全と防犯の両面で大きな抑止力となっており、周辺住民の安心・安全につながっているものと

認識しております。

本年度も既に津幡警察署に移動交番の設置を要望いたしております。議員ご指摘のとおり、昨年までの移動交番の設置場所につきましては既に保育園が建設されており、本年度は周辺場所で津幡警察署とも協議しながら設置場所を検討したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともまた安全・安心を守っていただきたいというふうに思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 以上で通告による質問は終わりました。

これより通告に関連する質問を行います。

質問は通告の趣旨に沿うもの、補足するものに限り、1人1問のみで5分以内とし、再質問は認めませんので、ご注意願います。

発言は挙手の上、議長の許可を得てから通告による質問をした議員の名前、質問の内容を述べた後、関連質問を行ってください。

それでは、質問ございませんか。

14番、中川達議員。

〔14番 中川達君 登壇〕

○14番【中川達君】 どうもご苦労さまでございます。関連質問のみということでございますので、恩道議員の庁舎の建てかえという件について関連質問をさせていただきます。

朝ほど恩道議員のほうから、庁舎の建てかえはいつごろになるのかなという話がございました。消防長、いろんなことを思っただけの発言かわかりませんが、余り歯切れのいい答弁ではございませんでした。

やはり今、きょう多くの皆さん、そしてきのうも議員の皆さん方がそれぞれ防災、そして震災、あるいは耐震という形を訴えておりますけれども、その防災、そして訓練、耐震、その機関となる指導する立場である消防署の

職員の皆様の建物が今現在どういう形になっているのか何ら説明がございません。

あの24時間、職員が一生懸命になって町の町民の皆様の安心・安全を守っている姿を見ると、あの傾いた消防庁舎が、いつ建てるかわからない広域業務を見ながら、推移を見ながらという発言もございました。しかし、消防長にとられては早急にこれを何とかしなくちゃいけないという思いが強いのだと思いますよ。

ただ分庁という中で、本庁の皆様に遠慮をしているのかどうかわかりませんが、やはり防災、そして震災面を率先して、町民の皆さんの安心・安全を率先して進めるべく職員の庁舎が、先般も震災の中で、ややもしますと床が欠けてきているという状況もそうでしょう。

そういったことを踏まえて、やはり職員の皆さんのそれぞれがまず自分の職員の皆さんをしっかりと支えるという気持ちを持って答弁をしていただきたい、このように私は思っておりますし、また町長もそういった形で職員の皆さんが大事だと思います。やっぱりそれをきちっと、いつ幾日までに地元の皆さんの同意をしっかりといただくという、設置場所もある程度数年前から設置が決まっていると思いますよ。そういったことも何ら町民の皆さんにしっかりと認識をしていただく、こういう状況になっているという認識をしていただくことがまず大事だと思っております。

どうぞそういった立場で、消防長、もう一度しっかりと、今現況の建物はこうなっている、こういう状況になっているということはこの席上ではっきりと示していただきたいと思っております。

そしてまた、町長のほうから、しっかりとこれからの消防庁舎のあり方、いつ幾日までという、一刻も早く争うような状況になっていることを認識した上でのご答弁をいただければ幸いです。

どうぞ防災も大事です。地震も大事です。しかし、今一番内灘町で危惧されている耐震物は消防庁舎なんです。ですから、そこら辺もしっかりもう一度適切なるご答弁をよろしく願いをいたします。

また、議員の皆様からそれぞれの質問がございましたけれども、選挙の総括の質問がございませんでしたので関連質問も何もできませんけれども、また改めてお尋ねしたいことも申し添えておきます。

どうぞよろしく、しっかりとしたご答弁をよろしくお祈りします。

○議長【夷藤満君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 今ほどの中川議員の関連質問についてお答えをいたします。

中川議員さんのほうからは、消防庁舎について応援の質問だと私は受け取っております。

今現在の庁舎につきましては、さきの3月11日の東日本大震災におきまして庁舎が相当揺れたということもございます。したがって、一部の2階の床が抜けるというような状況になっております。したがって、早急に庁舎の移転を検討してほしいということで先ほどの答弁をさせていただきました。

しかし、庁舎移転につきましては、今ほど中川議員のほうからご指摘がありましたとおり具体的な場所というのはまだ明示しておりませんでした。しかし、庁舎の建設に係る分に関しましては、今建っている場所にご存じのとおり軟弱な場所というところもございまして、建てる場合には災害を受けない場所、また中長期的に町の発展を含めまして、将来的な中心であるような場所を検討したいと思っております。

そして、その場所につきましては、今現在、消防団が訓練を行っている場合あるんですが、そういった場合は民間の駐車場を借用して訓練を行っております。したがって、

その駐車場もいつまで借りられるかというような場合もございまして、将来的には庁舎の敷地内にそういった訓練場も含めたある程度大きな用地が必要となってきます。そういったところも含めまして、現在検討を進めていかなければならないと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお祈りをします。

○議長【夷藤満君】 済みません。傍聴者の方、少し私語を慎んでください。はね返って全部聞こえますので、よろしくご協力をお願いいたします。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 中川議員の質問にお答えしたいと思います。

従来から消防庁舎の建てかえ、これは緊急を要するというについてはお互いに認識はしていたと思っているわけでありまして、今中川議員おっしゃるように消防は別やという話では決してございませんので、緊急を要する。防災拠点の消防庁舎が倒壊して災害救助に行かれないということはあってはならないということを申し上げてまいりました。そのときに今何が必要かということ、国の補助財源があって建てれば一番いいという意味で、そのときには消防の広域化が大事だということで、この間ずっと消防長にはお願いをしていただきました。随分苦勞していただきました。だけど、結果として今日に至るも理解していただけなかったということでもあります。

この上は、今おっしゃるように一日も早く建設せないかんという状況でありますので、急ごうということで、今たまたま白帆台地区の皆さんにデジタル無線の鉄塔設置の説明に行っているわけであります。そのときにあわせて、この場所で消防庁舎を建設させてほしいというお話もさせていただいているわけですが、少し時間がかかるのかなとこんなふうに思っていますが、できる限り早くそ

のことが建築できるように努力してまいりたいと思っていますので、議員の皆さんにもいろんな角度で応援をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 先ほどの私の一般質問の中でも若者の社会や政治への無関心が大変だと、このままでいいのかということについてお話ししましたけれども、そういう観点から、能村議員の質問されました選挙対策についてということと、それから川口議員が質問されました緑台公民館の跡地利用について、少し質問させていただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 1問。

○11番【水口裕子君】 一つの若者の社会参加、政治参加についてという観点から、若者対策ということで2つは。

○議長【夷藤満君】 いや、1人1問のみということで関連質問しておりますので、2問になりますので、どちらか1つだけにしてください。

○11番【水口裕子君】 それは2問になりますか。

それでは、選挙対策のほうは選挙の立会人に若者を起用してくださいということを前申し上げまして、そのことに対してどうなっていましたかということをお聞きしたんですが、そのことはじゃ置きまして。

川口議員の緑台保育所の跡地利用についてお伺いします。

子供とお年寄りの交流とか、そういうことを目指して脱無縁社会、プラチナ社会への拠点にしていきたいというふうなお話でございました。

ただ私思いますのに、15歳ぐらいまでは中学校の管轄で学校教育課がしっかりと管轄している。しかし、そこから卒業しましてから、今度子供を育てる親の立場、子育て世代の立

場となって戻ってくる35歳とか40歳ぐらいまでの20年ほどの間というのがいろんな施策がぽっかりとあいている世代じゃないかと思うんです。その間にしっかりと社会参加とか政治への関心とかいうことを育てておかないから、また選挙のほうにも無関心になっていかないというふうなことになるのではないかと思うわけです。

それで、答弁なさったときにも、保育所には幾つも教室があって、それでいろんなことを使うのに便利じゃないかというふうな話もあったと思いますけれども、一つの例えば教室を防音対策をして、若者たちが音楽とか、それから演劇をしている人たちがこの内灘町にいるのかはちょっと存じ上げませんけれども、音楽をしている人たちは練習をするところがないというふうな話もあります。

金沢市の芸術村では、そういった若者たちが集まってくる場になってにぎわっております。内灘町にもそういう若者が集まれる場所、内灘町とつながっていける場所ができればと思うのです。

ただ、それは内灘町がこういうのをつくったからおいでというふうに与えるのではなくて、こういうふうな場所があるからどうですか、皆さんで何か利用したらどうですかというふうな若者たちが自分たちで参加しながら育て上げていくという、そういう視点を一つ入れていただけたらなと思って関連質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長【夷藤満君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの水口議員の質問にお答えします。

確かにいろんな世代の人たちの中で、おっしゃるような世代が交流する場、子供を中心にした子育て支援センター、そういう機会はあるんですが、もっと多面的に交流する機会が少ないというふうなご意見もあります。

しかし一方で、各公民館で青年部であるとか、そういうような人たちの交流もあると確認しています。そういうような人たちの改めてニーズをしっかりと聞き、そういう同じようなものが緑台保育所の跡地の中で設置ができるということであれば、進んでその方向で取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長【夷藤満君】 ほかに関連質問ございませんか。——なしと認めます。

これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす11日から15日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす11日から15日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る16日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時12分散会